

様式第5号（第6条関係）

2019年 1月 30日

高知市議会議長 高木 妙 様

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者名 下本 文雄



第 3 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	—277,951
第 3 四半期政務活動費	2,100,000
利 息	0
合 計	1,822,049

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	294,892
研 修 費	163,776
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	159,684
広 報 広 聴 費	1,186,652
人 件 費	0
事 務 諸 費	245,046
合 計	2,050,050

3 収支差引額（繰越額） 金 —228,001 円

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党

活動内容等	期間又は月日	10月11日(木)～10月12日(金)	
	支出先	(有)えびす興産 太平洋トラベル他	
目的・内容・結果等	<p>市の新図書館西敷地利活用事業での優先交渉権者の事業提案書に見込まれている、国の補助事業について、国交省住宅局の担当者にレクチャーを受け、貴重な情報を得ることができた。</p> <p>優良建築物等整備事業に必要な条件は、立地適正化計画のみで、中心拠点への誘導施設に明記されているかが条件となる。高知市の今回の件の場合、中心拠点の誘導施設として「大学」が明記され、「単体施設で各種支援制度の活用が可能」とされているので、条件はクリアしていること、補助対象の3分の1を国、3分の1を地方(県・市)、残りの3分の1を事業者がそれぞれ負担することが「可能」であるが、国の予算に限りがあることから、3分の1となっても全額負担できていないのが現状であること、高知市からの概算要望には含まれていないため、現段階では、来年度(平成31年度)の事業はないと判断しているなどが確認できた。</p> <p>都市機能立地支援事業については、市が「都市再生整備計画」をつくることが条件で、民間への直接補助なので、市が社会資本総合整備計画を提出する必要はないこと、市が土地の賃借料や固定資産税を減免した額と同等の額を国が民間業者に直接支援することなどを確認することができた。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		

支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)	
	調査研究費	様式第8号別紙参照	97,302円	
	研修費			
	要請・陳情活動費			
	会議費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報広聴費			
	人件費			
	事務諸費			
	合 計			97,302円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 3 			

備考

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 迫 哲郎



1 視察者氏名

迫 哲郎	岡田 泰司		

2 視察期間 2018 年 10 月 11 日 ～10 月 12 日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
10月11日(木) 東京都	<p>高知市は、中心市街地の市有地(元小学校用地)を50年の定期借地で、民間業者による開発事業に着手するため、今年1月に、プロポーザルによる事業提案を受け、優先交渉権者を決定しています。事業の妥当性の検討に時間を要し、9月になって市長から基本協定締結に向けてすすめていく方針が示されました。</p> <p>提出されている事業提案書には「優良建築物等整備事業」及び「都市機能立地支援事業」の各補助制度を活用することが明記されていますので、その内容の詳細について説明をうけた。</p>	<p>優建に必要な条件は、立地適正化計画のみで、中心拠点への誘導施設に明記されているかが条件となる。高知市の今回の場合、中心拠点の誘導施設として「大学」が明記され、「単体施設で各種支援制度の活用が可能」とされているので、条件はクリアしていること、補助対象の3分の1を国、3分の1を地方(県・市)、残りの3分の1を事業者がそれぞれ負担することが「可能」であるが、国の予算に限りがあることから、3分の1となっても全額負担できていないのが現状であること、高知市からの概算要望には含まれていないため、現段階では、来年度(平成31年度)の事業はないと判断しているなどが確認できた。</p> <p>都市機能立地支援事業については、市が「都市再生整備計画」をつくるのが条件で、民間への直接補助なので、市が社会資本総合整備計画を提出する必要はないこと、市が土地の賃借料や固定資産税を減免した額と同等の額を国が民間業者に直接支援することなどを確認することができた。</p>
月 日()		
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

仁比聡平参議院議員事務所に要請し、国交省の住宅課に、高知市の新図書館西敷地利活用事業にかかわる国の補助事業の詳細について、あらかじめ質問項目を提示した上でレクチャーを受けた。

質問項目は、以下のとおり。

高知市政にかかわる国交省の補助事業、「優良建築物等整備事業」と「都市機能立地支援事業」についての詳細の説明を要請いたします。

高知市は、今年度から平成 34 年度までの第二期高知市中心市街地基本計画に登載する事業として、中心市街地の市有地（元小学校用地）を 50 年の定期借地で、民間業者による開発事業に着手するため、今年 1 月に、プロポーザルによる事業提案を受け、優先交渉権者を決定しています。事業の妥当性の検討に時間を要し、9 月になって市長から基本協定締結に向けですすめていく方針が示されました。

提出されている事業提案書には、上記の二つの補助事業の補助金を活用することが盛り込まれており、優良建築物等整備事業については、約 4 億 1900 万円を資金計画に含めた提案となっています。

この件に関しては、今年の 7 月 27 日、市長が住宅局からレクチャーを受け、「補助金の活用が見込めることを確認している」と議会答弁しています。

市議会としては、12 月議会で、本事業提案に基づく定期借地契約締結議案が議決事項となっており、議会としても、事業提案の妥当性を検証する必要があることから、上記補助事業について以下の内容でのレクチャーをお願いしたいと存じます。

住宅局へのレクチャー項目

優良建築物等整備事業の補助制度について、

- ・市の中心市街地活性化基本計画、立地適正化計画との関係
- ・補助対象（工事、設計、埋文調査）と補助割合
- ・優先交渉権者の事業提案内容の場合の補助金額の推計について
- ・補助決定・補助金交付までのスケジュール等

都市局へのレクチャー項目

都市機能立地支援事業について——市有地の一般定期借地による住宅・大学のサテライト教室等の整備計画について、事業の基本協定締結を進めている事業者の計画書の中に、同支援事業による国の補助金を見込んだ資金計画が出されていますので、同補助事業について伺う

- ・補助事業の前提に「市町村が公的不動産を安価で賃貸させる場合に」とありますが、制度の考え方はどういうものか
- ・制度の概要
- ・市町村の負担
- ・追加的な市町村の支援が可能という点の考え方と実際の運用イメージ

当日は、国交省 住宅局・市街地建築課の [REDACTED] が対応 (⇒以降が [REDACTED] の発言要旨)



住宅局へのレクチャー項目

優良建築物等整備事業の補助制度について、

・市の中心市街地活性化基本計画、立地適正化計画との関係

※まず、[REDACTED] が、高知市の第二期中活基本計画と立地適正化計画の該当箇所をコピーしてきており丁寧な対応であることに感謝。

⇒優建に必要な条件は、立地適正化計画のみで、中心拠点への誘導施設に明記されているかが条件となる。高知市の今回の件の場合、中心拠点の誘導施設として「大学」が明記され、「単体施設で各種支援制度の活用が可能」とされているので、条件はクリアしている。

大学については、「現状立地している施設の維持を目指す」とされているが、現に中心拠点外にある施設を誘導することであり、特に問題にはならない。

中活基本計画については、この補助事業の条件として求めている。高知市の場合、「未定」となっているが、実施段階では、改定されるであろうし、問題とはならない。

・補助対象（工事、設計、埋文調査）と補助割合

⇒社会資本総合整備事業に含まれる補助事業で、都市再構築型優良建築物等整備事業の人口密度維持タイプ

優建の補助対象事業となるのは、

①設計・埋文調査経費の全額

②共同施設（共用通行部分）の一定割合分

包括算定と個別算定があるが包括算定が一般的

包括算定では、施設等の工事費に対して、1、2階部分はゼロ、3～5階は24%、6～13階は26%程度が一般的だが、具体的に審査をして%について確定する。

③緑地、広場部分の一定割合

④専有（高知大）部分 整備費の23%

※「低未利用地を活用しての施設誘導」に該当すると考えられるので、補助対象事業費を1.2倍にする特例措置の適用が

見込まれる

以上が補助対象となり、その額の3分の1を国、3分の1を地方（県・市）、残りの3分の1を事業者がそれぞれ負担することが「可能」ということ。

⇒この補助金は、社会資本総合整備事業全体として、それぞれの自治体にまとめて交付される。また、国の予算に限りがあることから、3分の1となっても全額負担できていないのが現状である。

※市の [REDACTED] によると、「全額つかないのが普通で、半額や2〜3割しかつかない場合もある」とのこと。また、全額当初予算の対応で、補正は、国の補正がある場合の特殊なものしかない。

・優先交渉権者の事業提案内容の場合の補助金額の推計について

⇒7月27日に岡崎市長が住宅局に来たことは（市長自ら来られ、珍しいことであり）私も同席しており記憶している。

ただ、その時の話と言うのは、具体的な個別の計画についての話ではなく、施設規模が300㎡以上だとかの制度の一般的な確認だけであり、こちらからは申請があれば「門前払いはしない」という程度の、時間的には、5分程度のものであった。その後、新聞報道で、市長が議会で「住宅局に出向き、補助金の対象になると確認した」と説明しているのを見たが、具体的な計画や金額は一切見ていないので、条件が合えば、門前払いはしないという以上の回答をしたものではないと、苦笑いされていた。

※高知新聞報道（10/11付け）では、「（提案が）補助金の対象になると確認した」と、優先交渉権者の提案が補助対象となることを確認したと読めるような、あえて括弧書きを加えた報道がなされ、事実そういう流れの中での発言だったが、実際には提案が補助対象になるとは言っていないということ。

⇒繰り返しになるが、高知市の担当課からは、一般的な問い合わせはあったが、優建についての具体的な相談は来ていない。4億1900万円という金額についても、全く聞いていない。（聞いていないので、その金額で補助が受けられるという話になるわけがない）

・補助金の返還という事態となるのはどういうケースか

⇒たとえば、事業計画の途中で目的が変わった場合、目的外ということになり、年次割での返還はありうる。そこは厳密にやる。ただ、事業目的が変わるまでの間の補助金部分についてまで返還を求めるということはしていない。

・補助決定・補助金交付までのスケジュール等

⇒手続きの進め方として、

①市が社会資本総合整備計画に盛り込み国に提出する

⇒高知市からは当該事業計画は提出されていない

②事業実施者が交付金を市に要望

③市が、要望を取りまとめ国に要望

④国から交付金の配分の内示（整備事業ごと）

※高知市の場合、新庁舎、旭駅周辺、公営住宅、市民会館、街路（高知駅秦南町、愛宕北久保、曙南北、

鴨部北城山の各線)については提出済みで、各年度当初に内示があっている。

⑤国から市に社会資本総合交付金全体をまとめた予算額が配分

市は、その中から、当該事業に配分する予算額を決定し、通知

市は、国に団体別内訳表・実施に感ずる計画を提出

⑥事業実施者が工事着手の準備に入る

⑦事業実施者が市に、交付金交付申請

⑧市が、その他の交付金とあわせて社会資本総合交付金全体を(地方整備局を経由し)国に交付申請

⑨国が交付決定

⑩事業実施者が工事着手

⑪事業実施者は、交付金交付後に、完了実績報告書を市・国に提出

⇒当該事業については、この流れの中で、まだ①の計画書も提出されていない状況。市からも具体的問い合わせもない。現段階では、来年度(平成31年度)の事業はないと判断している。

当初予算編成に間に合わない場合、補正ということはやっていない。次年度以降になる。

平成31年度に事業を準備する場合、たとえば、設計や埋文調査等を実施する場合は、その経費は交付金から除外される。

※このスケジュールについては、優先交渉権者の事業提案書でも、

2018年4月 基本協定締結、基本設計着手

8月 補助金申請の概算要望(設計費+工事費)

2019年1月 補助金申請の本要望

5月 補助交付決定、実施設計着手

7月 定期借地契約 着工(13ヶ月程度、翌年7月竣工、9月事業開始)

となっていたので、国のスケジュールも把握しての提案であることがうかがわれる。ただし、基本協定がまだ締結できていないので、補助金申請は2019年度当初に間に合わないで、まる1年遅れることになる。

⇒ということは、12月議会で定期借地の是非を図っても、実際に契約するのはその1年半後ということになる。または、1年半、使わないのに、土地代だけ支払うかのどちらか。

※この点については、後日(15日)、市の担当課(都市建設部・都市建設総務課)に確認した。

高知市は、来年度(2019年度)の社会資本総合整備計画の概算要望を6月に提出済みで、11月から12月初旬に本要望を行う。交付決定は、翌年の4月1日。国の予算との関係で6月頃に精査され追加がある場合もある。精査とは、県内の配分額の増減など。今年は、だいぶ遅れた。

現在作業している本要望については、概算時からの減が主だが、追加もありうる。

交付決定に当たっては、満額の配分とならないことがほとんど。全体として半分程度で、2~3割の場合もある。その配分は、各戸別事業を国の所管局ごとにまとめたもので、市としては、局内であればどの事業に配分するか調整できる。

要望は、当初予算時のみで補正はない。ただし、国の特別な補正の場合もありうる。

都市機能立地支援事業について——市有地の一般定期借地による住宅・大学のサテライト教室等の整

備計画について、事業の基本協定締結を進めている事業者の計画書の中に、同支援事業による国の補助金を見込んだ資金計画が出されていますので、同補助事業について伺う

⇒当該業者の事業提案書に「都市機能立地支援事業及び優良建築物等整備事業の各補助金活用を見込む」と明記されていることを、住宅局は認識していなかったため、一般的にはどちらかの補助制度を活用するという説明をしようと思っていたと前置き。

当該事業の4階（大学）までの部分を事業A、上層のマンション部分を事業Bとして分割して、補助申請することは、理論的には可能かもしれないが、国交省としては、どちらかを活用してもらうような流れになると考えられると。

その上で、都市機能立地支援事業の概要を説明

まず、大前提は、市が「都市再生整備計画」をつくることが条件。

このメニューは交付金ではなく、民間への直接補助なので、市が社会資本総合整備計画を提出する必要はない。

その他の考え方は、優建と同等。

・補助事業の前提に「市町村が公的不動産を安価で賃貸させる場合に」とありますが、制度の考え方はどういふものか

⇒土地の賃借料や固定資産税を減免した額と同等の額を国が民間業者に直接支援する

国の支援の上限は、優建と同等。低未利用地の嵩上げも同じ。

市による賃借料、税の減額は、国の上限を超えても国は関知しない。

※もし、国からの支援が受けられない場合も、市の賃借料等の減免だけは受けられる。

・制度の概要

⇒市町村が賃借料などの減免を実施する場合、その額の1/2を上限に（制度の上限もある）国がお付き合いするというもの。定期借地の場合、2年目以降4%づつの社会的割引きをする。

・市町村の負担

⇒土地の賃借料、固定資産税を減免する。また、賃借料等の減免額だけで国の上限に達しない場合は、市が現金で上乗せすることもできる。

・追加的な市町村の支援が可能という点の考え方と実際の運用イメージ

⇒賃借料等の減免額だけで国の上限に達しない場合は、市が現金で上乗せ支援することもできる。

※この業者が最もほしいと考えているのは、「都市機能…」の補助金であることが、公表された文書で明らかに

当該業者は「今度の、都市機能立地支援事業ですね。公有地を使って、しかも要素として大学とか（を誘致する）そういうものが入っている。正に、こういう（我々の提案している）ケースのために作られたような補助金なんです」と、商工観光部長との協議でのべている。

この補助金について、商工観光部長は、「大学の部分については該当するんじゃないかという報告を受けています」「その上のCCRCの部分（5～10階のマンション部分）もできれば、ということで動いています」と、この業者との協議の中で、補助金獲得のため市としても奔走していることを当該業者に報告していることが、公表された文書に明記されている。

(規則様式第8号別紙)

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
10/11	はりまや橋～高知空港	空港バス	720円×2人分 往復割引 ▼	1,340
〃	高知空港～羽田空港	航空機	宿泊・帰りの航空機代 パック×2人分	84,600
〃	羽田～永田町	JR線等	東京モノレール(483円)、JR線(133円)、東京メトロ(165円) [スイカ使用] ×2人分 ▼	1,562
〃	日当		3,000円×2人分	6,000
〃	宿泊・レム六本木		パック料金に込み 2人分	—
10/12	新宿～羽田空港	空港バス	1,230円×2人分 ▼	2,460
〃	羽田空港～高知空港	航空機	パック料金に込み 2人分	—
〃	高知空港～はりまや橋	空港バス	720円×2人分 往復割引 ▼	1,340
合 計				97,302

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

▼は、公共交通機関利用のため領収書がありません。

旅費について

別紙の旅費明細書では、日帰りで 1人 64,520円 ×2人分=129,040円となっておりますが、パックが取れた(97,502円)ため、一泊としました。

迫 哲郎 岡田泰司

平成 30 年 10 月 4 日

会派代表者

下本 文雄

様

議 員 名 迫 哲郎



岡田 泰司





行政調査（実施・変更・取消）許可願

行政調査を下記のとおり（実施・変更・取消）したいので、許可願います。

<p>先、調査日時 及び 調査事項</p>	<p>調査事項</p>	<p>東京・参議院議員会館（永田町）平成 30 年 10 月 11 日（木）午後 1 時から午後 3 時 【調査事項】仁比聡平参議院議員事務所に要請し、国交省の住宅課に、高知市の新図書館西敷地利活用事業にかかわる国の補助事業の詳細について、あらかじめ質問項目を提示した上でレクチャーを受けたい。 高知市政にかかわる国交省の補助事業、「優良建築物等整備事業」と「都市機能立地支援事業」についての詳細の説明を要請しています。 西敷地利活用事業での優先交渉権者の事業提案書には、上記の二つの補助事業の補助金を活用することが盛り込まれており、優良建築物等整備事業については、約 4 億 1900 万円を資金計画に含めた提案となっています。 この件に関しては、今年の 7 月 27 日、市長が住宅局からレクチャーを受け、「補助金の活用が見込めることを確認している」と議会答弁しています。 市議会としては、12 月議会で、本事業提案に基づく定期借地契約締結議案が議決事項となっており、議会としても、事業提案の妥当性を検証する必要があることから、上記補助事業についてのレクチャーを要請しているものです。</p>			
<p>経 費</p>	<p>129,040 円</p>				
<p>行 程</p>					
<p>月</p>	<p>日</p>	<p>出発地</p>	<p>経 由 地</p>	<p>到着地</p>	<p>宿泊地</p>
<p>10</p>	<p>11</p>	<p>高知市</p>	<p>羽田⇒</p>	<p>永田町</p>	
<p>10</p>	<p>11</p>	<p>永田町</p>	<p>羽田⇒</p>	<p>高知市</p>	

- 注意 1. 変更は、変更後のものを、取消は、氏名欄へ取消者の氏名を記載してください。
2. カッコ内は利用交通機関をお書きください。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 ^{6,702} 4,303 円也
内 容	はりまや橋～高知空港および、羽田空港～東京都内の往復のバス代
支 払 先	とさ電交通他
支 払 年 月 日	2018年10月11日および10月12日
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり） 公共交通機関利用につき、領収書がないため。 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 日本共産党高知市議団 代表者氏名 下本 文雄 様 2018年10月15日 依頼者氏名 迫 哲郎 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 2018年10月15日 会 派 名 代表者氏名 下本 文雄 	

領収書 綴り

領 収 証

日本共産党高知市議団
岡田 様

No. 0015629

金額			百	4	千	2	3	円	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 10/11-12 及び 1/1 東京 代金 222

30 年 11 月 6 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
 (有)えびす興産 **太平洋トラベル**
 代表取締役 岡本 直人
 〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



領 収 証

日本共産党高知市議団
迫 様

No. 0015628

金額			百	4	千	2	3	円	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 10/11-12 及び 1/1 東京 代金 222

30 年 11 月 6 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
 (有)えびす興産 **太平洋トラベル**
 代表取締役 岡本 直人
 〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



請 求 書

2018/10/5

日本共産党高知市議団 様
岡田様

高知県知事登録第3-73号

(有) えびす興産



太平洋トラベル

代表取締役

岡本直人

780-0074 高知市南金田 1-19

毎度お引き立てを賜り誠にありがとうございます
下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 ¥42,300

TEL 088-882-3353

FAX 088-882-3376

ご旅行期間	2018/10/11 ~ 2018/10/12	担当者	[REDACTED]
-------	-------------------------	-----	------------

項目	明細		金額	摘要
	単価	員数		
10/11-12マイステイ東京	42,300	1	42,300	10/11 JAL492 10/11 レム六本木宿泊 10/12 JAL495
合計金額			42,300	消費税込み
お預り金				
差引ご請求額			42,300	消費税込み

銀行振り込みを頂けるお客様は、下記ご都合の良い口座までご送金下さい
尚、お振り込みの際には、振込手数料はお客様ご負担にて、お振り込み願います
お振り込みのお客様で、別途領収書がお入り用のお客様は、弊社までご連絡下さい

四国銀行・木屋橋支店・普通・口座番号0669906 太平洋トラベル
ゆうちょ銀行 01650-0-55468 太平洋トラベル

請 求 書

2018/10/5

日本共産党高知市議団 様
 迫様

高知県知事登録第3-73号

(有) えびす興産



毎度お引き立てを賜り誠にありがとうございます
 下記の通りご請求申し上げます

太平洋トラベル

代表取締役 榎本直人

780-0074 高知市南金田11-19

TEL 088-882-3353

FAX 088-882-3376

ご請求金額 **¥42,300**

ご旅行期間	2018/10/11	～	2018/10/12	担当者	
-------	------------	---	------------	-----	--

項目	明細		金額	摘要
	単価	員数		
10/11-12マイステイ東京	42,300	1	42,300	10/11 JAL492
				10/11 レム六本木宿泊
				10/12 JAL495
合計金額			42,300	消費税込み
お預り金				
差引ご請求額			42,300	消費税込み

銀行振り込みを頂けるお客様は、下記ご都合の良い口座までご送金下さい
 尚、お振り込みの際には、振込手数料はお客様ご負担にて、お振り込み願います
 お振り込みのお客様で、別途領収書がお入り用のお客様は、弊社までご連絡下さい

四国銀行・木屋橋支店・普通・口座番号0669906 太平洋トラベル
 ゆうちょ銀行 01650-0-55468 太平洋トラベル

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経路	到着地	宿泊地	営業換算			鉄道賃		航空賃	車賃		日当		食卓料	計	
					種別	金額	乗車数	運賃	急行料		計	船賃	航空賃	定額			実費額
10 11	高知駅前 (8:30)	羽田空港	永田町 (11:52)		4.2	0	310	0	310	(特割) 29,290		1,340				31,430	
	永田町 (17:28)		高知駅前 (20:45)		4.2	0	310	0	310	(特割) 29,290		490	1	3,000			33,090
支 度 料																	
旅行雑費																	
					8.4	0	620	0	620	58,580		2,320	1	3,000	0		(支給額) 円
合 計																	64,520

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 高知～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党

活動内容等	期間又は月日	10月28日(日)～10月29日(月)	
	支出先	(有)えびす興産 太平洋トラベル他	
目的・内容・結果等	<p>以下のとおり、高知市民の要望を関係省庁に陳情した。</p> <p>【調査事項】仁比聡平参議院議員事務所を通じて、①文科省へは、小中学校等の教室へのエアコン整備について、特例交付金による整備費への補助、ランニングコストへの支援、普通教室以外の特別教室、体育館へのエアコン設置への支援、発達障害児の中学卒業後の学習権の保障への支援を、②厚労省へは、障害の種別について幼児等の場合の成長段階や県外通院等の県域を超える場合の支援、国保料の境界層減免制度の創設、生活保持受給者へのエアコン設置費および電気代への支援を、③国交省へは、所有者不明の私道の行政関与による整備への支援を、④総務省へは、会計年度任用職員制度の施行にあたっての財源確保をそれぞれ要請した。</p> <p>①小中学校へのエアコン整備については、文科省大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課の[]より、高知市の申請している臨時特例交付金が受けられること、体育館等への整備は、交付金の全国配分の残余で対応が課であること等、発達障害児の学習権については、初等中等教育局特別支援教育課の[]より、県の教育配置数との関係がポイントとなること、②障害児の種別については、障害保健福祉部企画課の[]に、成長段階や支援が県域を超える場合のリアルな困難を伝え、国保の境界層減免については、保険局国民健康保険課の[]から実施時期の検討の段階であることが確認できた、生活保護のエアコンについては、社会援護局保護課の[]から、夏季加算が必要ないとされる根拠となった調査が相当古い調査であることが確認できた。③所有者不明の私道については、法務省民事局の参事官にも説明をいただき、別紙事例研究会での取りまとめを参考にいくつかの自治体で可能な取組が行われている貴重な事例を紹介していただいた。④会計年度任用職員にかかる人件費の財源については、自治行政局公務員部給与能率推進室の[]より、事務所理マニュアルの改訂版を出したところだが、財源については省庁間での協議中との回答であった。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		

支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	別紙旅費計算書のとおり 64,520×2人分	129,040円
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
	合計		
領収証書及び支払証明書添付枚数		2枚	

備考

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

行政視察報告書

報告者氏名 (視察代表者) 迫 哲郎



1 視察者氏名

迫 哲郎	下本 文雄		

2 視察期間 2018 年 10 月 28 日 ～10 月 29 日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
10 月 29 日(月) 東京都 各省庁	<p>以下のとおり、高知市民の要望を関係省庁に陳情した。</p> <p>【調査事項】仁比聡平参議院議員事務所を通じて、①文科省へは、小中学校等の教室へのエアコン整備について、特例交付金による整備費への補助、ランニングコストへの支援、普通教室以外の特別教室、体育館へのエアコン設置への支援、発達障害児の中学卒業後の学習権の保障への支援を、②厚労省へは、障害の種別について幼児等の場合の成長段階や県外通院等の県域を超える場合の支援、国保料の境界層減免制度の創設、生活保持受給者へのエアコン設置費および電気代への支援を、③国交省へは、所有者不明の私道の行政関与による整備への支援を、④総務省へは、会計年度任用職員制度の施行にあたっての財源確保をそれぞれ要請した。</p>	<p>①小中学校へのエアコン整備については、文科省大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課の[]より、高知市の申請している臨時特例交付金が受けられること、体育館等への整備は、交付金の全国配分の残余で対応が課であること等、発達障害児の学習権については、初等中等教育局特別支援教育課の[]より、県の教育配置数との関係がポイントとなること、②障害児の種別については、障害保健福祉部企画課の[]に、成長段階や支援が県域を超える場合のリアルな困難を伝え、国保の境界宗減免については、保険局国民健康保険課の[]から実施時期の検討の段階であることが確認できた、生活保護のエアコンについて、社会援護局保護課の[]から、夏季加算が必要ないとされる根拠となった調査が相当古い調査であることが確認できた。③所有者不明の私道については、法務省民事局の参事官にも説明をいただき、別紙事例研究会での取りまとめを参考にいくつかの自治体で可能な取組が行われている貴重な事例を紹介していただいた。④会計年度任用職員にかかる人件費の財源については、自治行政局公務員部給与与能率推進室の[]より、事務所理マニュアルの改訂版を出したところだが、財源については省庁間での協議中との回答であった。</p>

平成 30 年 10 月 22 日

会派代表者

下本 文雄

様

議員名 迫 哲郎



下本 文雄



行政調査（実施・変更・取消）許可願

行政調査を下記のとおり（実施・変更・取消）したいので、許可願います。

先、調査日時 及び 調査事項	調査事項	<p>東京・参議院議員会館（永田町）にて、平成 30 年 10 月 29 日(月) 午前 10 時から正午まで</p> <p>【調査事項】仁比聡平参議院議員事務所を通じて、①文部科学省、②厚生労働省、③国交省、④内閣府、⑤総務省への高知市民の要望を陳情する。</p> <p>①文科省へは、小中学校等の教室へのエアコン整備について、特例交付金による整備費への補助、ランニングコストへの支援、普通教室以外の特別教室、体育館へのエアコン設置への支援、発達障害児の中学卒業後の学習権の保障への支援</p> <p>②厚生省へは、障害の種別について幼児等の場合の成長段階や県外通院等の圏域を超える場合の支援、国保料の境界層減免制度の創設、生活保持受給者へのエアコン設置費および電気代への支援</p> <p>③国交省へは、所有者不明の私道の行政関与による整備への支援、</p> <p>④総務省へは、会計年度任用職員制度の施行にあたっての財源確保を、それぞれ要請し、高知市民の厳しい暮らしを守る政策に活かしたい。</p>			
経 費	129,040 円				
行 程					
月	日	出発地	経 由	到着地	宿泊地
10	29	高知市	羽田⇒	永田町	
10	29	永田町	羽田⇒	高知市	

- 注意 1. 変更は、変更後のものを、取消は、氏名欄へ取消者の氏名を記載してください。
2. カッコ内は利用交通機関をお書きください。

(規則様式第8号別紙)

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿泊先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
10/28	はりまや橋～高知空港	空港バス	720円×2人分 往復割引 ▼	1,340
〃	高知空港～羽田空港	航空機	32,090円×2人分	64,180
〃	羽田～永田町	JR線等	東京モノレール(483円)、JR線(133円)、東京メトロ(165円) [スイカ使用] ×2人分 ▼	1,562
〃	日当		3,000円×2人分	6,000
〃	宿泊 都心センターホテル		10,000円 2人分	20,000
10/29	新宿～羽田空港	空港バス	1,230円×2人分 ▼	2,460
〃	羽田空港～高知空港	航空機	29,290円 2人分	58,580
〃	高知空港～はりまや橋	空港バス	720円×2人分 往復割引 ▼	1,340
合 計				155,462

- ※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。
- ※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。
- ▼は、公共交通機関利用のため領収書がありません。

領 収 証

日本共産党高知市議団
山 哲郎 様

No. 0015710

金 額			百	千	円
			4	7	1 3 8 0

但し10/28/29 報告書 首由報告書2/2
30年11月27日 上記正に領収いたしました



内訳
 税
 額
 消費税額等
 (%)

高知県知事登録第3-73号
 (有)えびす興産 **太平洋トラベル**
 代表取締役 岡本 直人
 〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376

扱者印

領 収 証

日本共産党高知市議団
下本 文雄 様

No. 0015709

金 額			百	千	円
			4	7	1 3 8 0

但し10/28/29 報告書 首由報告書2/2
30年11月27日 上記正に領収いたしました



内訳
 税
 額
 消費税額等
 (%)

高知県知事登録第3-73号
 (有)えびす興産 **太平洋トラベル**
 代表取締役 岡本 直人
 〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376

扱者印

請求書

2018/10/23

日本共産党高知市会議員団 様
下本文雄 様

高知県知事登録第3-73号

(有) えびす興産



太平洋トラベル

代表取締役

岡本直人

780-0074 高知市南金田1-1-19

毎度お引き立てを賜り誠にありがとうございます
下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 ¥71,380

TEL 088-882-3353

FAX 088-882-3376

ご旅行期間	2018年10月28日 ~ 2018年10月29日	担当者	
-------	---------------------------	-----	--

項目	明細		金額	摘要
	単価	員数		
10/28航空券代	32,090	1	32,090	JAL498
10/29航空券代	29,290	1	29,290	JAL499
10/28-29宿泊券代	10,000	1	10,000	都市センターホテル
合計金額			71,380	消費税込み
お預り金				
差引ご請求額			71,380	消費税込み

銀行振り込みを頂けるお客様は、下記ご都合の良い口座までご送金下さい
尚、お振り込みの際には、振込手数料はお客様ご負担にて、お振り込み願います
お振り込みのお客様で、別途領収書がお入り用のお客様は、弊社までご連絡下さい

四国銀行・木屋橋支店・普通・口座番号0669906 太平洋トラベル
ゆうちょ銀行 01650-0-55468 太平洋トラベル

会派代表者

下本 文雄 様

旅費明細書を上回った額の自費清算について

平成 30 年 10 月 30 日

視察代表者 迫 哲郎



省庁への陳情時間が、午前 10 時からでしたので、万一遅れることがあつてはならないとの判断から、前泊とすることとしました。そのため、旅費規程を上回る旅費となりました。

今回の視察（陳情）についての政務活動費の支出については、旅費明細書の額にかぎり支出し、超過分については、自費で清算いたしましたので、ご了承願います。

超過分
¥ 13,720.-

視察代表者 迫 哲郎 様

今回の視察（陳情）についての政務活動費の支出については、旅費明細書の額にかぎり支出し、超過分については、自費で清算したことを、了承いたします。

平成 30 年 10 月 30 日

会派代表者 下本 文雄



旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経路	到着地	宿泊地	営業*		鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当		宿 泊 料		計	
					換算	#	運賃	急行料	計		船 賃	定額	実費額	日数	定額	夜数		定額
10 29	高知駅前 (6:15)	羽田空港	永田町 (9:39)			4.2	310	0	310	(特割) 29,290		1,340					31,430	
	永田町 (17:28)	羽田空港	高知駅前 (20:45)			4.2	310	0	310	(特割) 29,290		490	1	3,000			33,090	
																	0	
																	0	
																	0	
																	0	
																	0	
支 度 料				円														(支給額) 円
旅行雑費				円														
				合 計		8.4	620	0	620	58,580		2,320	1	3,000	0	0		64,520

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 高知～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

共有私道の保存・管理等に関する事例研究会 最終とりまとめ概要

背景

○ いわゆる共有私道につき、補修工事等を行う場合に、民法の共有物の保存・管理等の解釈が必ずしも明確でなく、事実上、所有者全員の同意を得る運用

➡ 私道所有者の一部の所在を把握することが困難な事案において、必要な補修工事等の実施に支障が生じているとの指摘

所有者を特定することが困難な土地に関して、地域の実情に応じた適切な利用や管理が図られるよう、共有地の管理に係る同意要件の明確化について、関係省庁が一体となって検討（経済財政運営と改革の基本方針2017）

共有物に関する民法のルール

	保存	管理に関する事項	変更・処分
内容	共有物の現状を維持する行為	共有物の性質を変えない範囲での利用・改良行為	共有物を物理的に改変、処分する行為
要件	各共有者が単独で可能（民法第252条ただし書）	各共有者の持分の価格に従い、その過半数で決する（民法第252条本文）	共有者全員の同意が必要（民法第251条）

（共有物の使用）

民法第249条 各共有者は、共有物の全部について、その持分に応じた使用をすることができる。

共有私道の保存・管理等に関する事例研究会

①H29.8.2 ②H29.9.25
③H29.10.25 ④H29.11.29

具体的支障事例を収集するなどして実態を把握し、代表的な支障事例につき、民法等において同意を得ることが求められる者の範囲を明確化するための検討



4回の会議を経て
ガイドラインを作成・公表

座長	慶應義塾大学大学院法務研究科教授	松尾 弘
委員	早稲田大学大学院法務研究科教授	秋山靖浩
	上智大学法学部教授	伊藤栄寿
	神戸大学大学院法学研究科教授	角松生史
	司法書士	白井聖記
	弁護士	野村 裕
	土地家屋調査士	丸山晴広

関係省庁 法務省、国土交通省

所有者不明私道への対応ガイドライン 目次概要

第1章 共有私道とその実態

- 1 共有私道の意義
- 2 実態調査

第2章 共有私道の諸形態と民事法制

- 1 民法上の共有関係にある私道(共同所有型私道)
- 2 民法上の共有関係にない私道(相互持合型私道)
- 3 団地の法律関係
- 4 財産管理制度等

第3章 ケーススタディ(全35事例)

- 1 私道の舗装に関する事例(10事例)
- 2 ライフラインに関する事例(17事例)
- 【上水道関係】【下水道関係】
- 【ガス事業及び導管関係】【電気事業及び電柱関係】
- 3 その他(8事例)

第4章 今後に向けて

共同所有型私道とこれに接する宅地が客観的に見て一団地を構成する場合、区分所有法が適用され、工事が共有物の変更に当たる場合でも、一定の多数決で可能

民法の不在者財産管理制度等を利用し、家庭裁判所により選任される財産管理人から私道の工事等の同意を得ることが可能

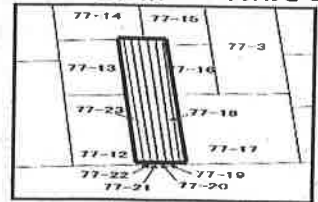
①共同所有型私道

私道敷全体を複数の者が所有し、民法第249条以下の共有の規定が適用されるもの



②相互持合型私道

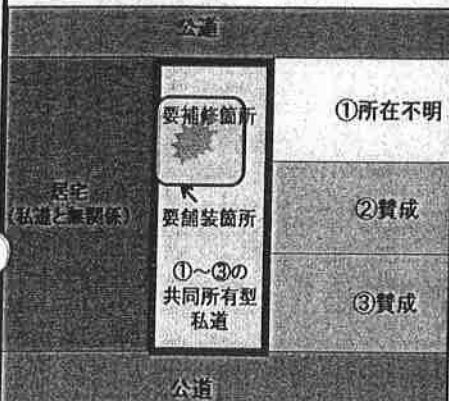
私道敷が複数の筆から成っており、隣接宅地の所有者等が、私道敷の各筆をそれぞれ所有し、相互に利用させるもの



ケーススタディ(共同所有型私道の検討例)

舗装の修復 (事例1)

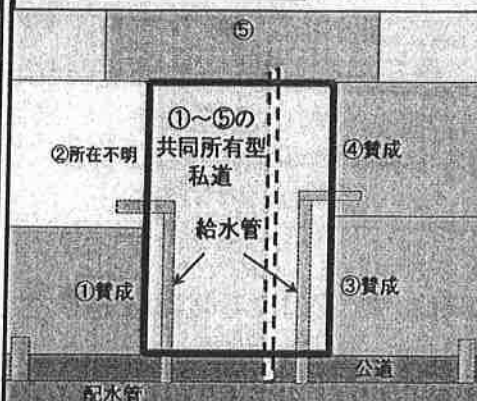
(事例1)



保存行為であり、単独で可

私有水道管の新設 (事例11)

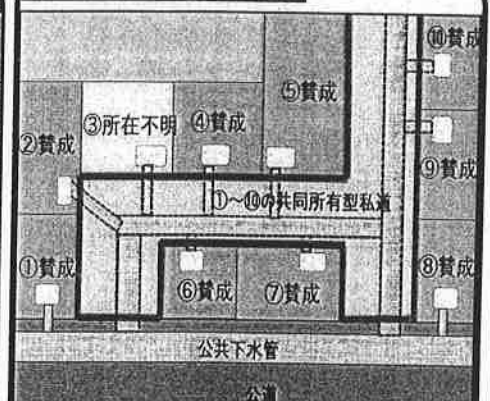
(事例11)



持分に応じた使用として単独で可

公共下水管の新設 (事例21)

(事例21)



共有物の管理に関する事項に当たり、共有者の持分価格に従い、過半数で決する

今後に向けて

- 本ガイドラインにより、共有私道の法律関係と工事に当たっての対処方法は相当程度明らかに
- 共有地の保存・管理、財産管理制度の在り方等の所有者不明土地問題に関わる民事基本法制上の諸課題については、更に要検討



関係省庁が連携して、迅速かつ適正な対策を講じる必要

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月 日	10月30日(火)	
	支出先	高知市出納員(高知市公聴広報課、情報公開・市民相談センター)	
	目的・内容・結果等	調査のため、西敷地利活用事業に関する閲覧資料を、情報公開で請求した。(その際のコピー代金)。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	別紙のとおり	5,630円
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
	合計		
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

日本共産党高知市議員団 (さこ) 様

領 収 証

領収証No0289
2018年10月30日

¥ 5, 6 3 0 -

(消費税 特消費税 ¥0)
但し 情報公開資料 ¥0)

高知市出納員
広聴広報課 情報公開
市民相談センター
088-823-9412

※本証保管上のお願い
財印保 簿等面願 いま す。
印刷保 簿等面願 いま す。
保管内 簿等面願 いま す。
上の 簿等面願 いま す。
お願い 簿等面願 いま す。
折って 簿等面願 いま す。
お願 簿等面願 いま す。
い 簿等面願 いま す。
場合 簿等面願 いま す。
て 簿等面願 いま す。

No6841

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	11月 27日(火)	
	支出先	太平洋トラベル他	
目的・内容・結果等	目的 日本共産党高知県議団・高知市議団の政府交渉 10月29日(月) 高知→東京 東京→高知 日帰り		
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	旅費 $29,290 \times 2 = 58,580$ 円 バス $1,340$ 円 日当 $3,000$ 円	62,920
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	3 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収証

日本共産党高知市議団
森 友

様

No. 0015712

金額		百	千	円
		2	9	0

但し 10/9 東京高知片道航空券代金
30年11月27日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 **太平洋トラベル**
代表取締役 岡本 直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376

扱者印

領収証

日本共産党高知市議団
森 友

様

No. 0015711

金額		百	千	円
		2	9	0

但し 10/9 東京高知片道航空券代金
30年11月27日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 **太平洋トラベル**
代表取締役 岡本 直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376

扱者印

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 1, 3 4 0 円 也
内 容	高知空港リムジンバス往復 1, 3 4 0 円
支 払 先	とさでん交通
支払年月日	2 0 1 8 年 1 0 月 2 9 日 (月)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) 領収書が無いため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄 様

2 0 1 8 年 1 1 月 2 8 日

依頼者氏名 はた 愛



上記のとおり支払ったことを証明します。

2 0 1 8 年 1 1 月 2 8 日

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄



請 求 書

2018/10/23

日本共産党高知市会議員団 様
 秦愛 様

高知県知事登録第3-73号
 (有) えびす興産



毎度お引き立てを賜り誠にありがとうございます
 下記の通りご請求申し上げます

太平洋トラベル

代表取締役 岡本直人

780-0074 高知市南金田11-19

TEL 088-882-3353

FAX 088-882-3376

ご請求金額 ¥58,580

ご旅行期間	2018年10月29日 ~ 2018年10月29日	担当者	
-------	---------------------------	-----	--

項目	明細		金額	摘要
	単価	員数		
10/29航空券代	29,290	1	29,290	JAL490
10/29航空券代	29,290	1	29,290	JAL499
合計金額			58,580	消費税込み
お預り金				
差引ご請求額			58,580	消費税込み

銀行振り込みを頂けるお客様は、下記ご都合の良い口座までご送金下さい
 尚、お振り込みの際には、振込手数料はお客様ご負担にて、お振り込み願います
 お振り込みのお客様で、別途領収書がお入り用のお客様は、弊社までご連絡下さい

四国銀行・木屋橋支店・普通・口座番号0669906 太平洋トラベル
 ゆうちょ銀行 01650-0-55468 太平洋トラベル

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経路	到着地	宿泊地	営業換算			鉄道賃		船賃	航空賃	車賃		日 当		宿泊料		食卓料	計		
					乗車	運賃	急行料	計	定額			実費額	日数	定額	夜数	定額					
10 29	高知駅前 (6:15)	羽田空港	永田町 (9:39)		4.2	310	0	310			(特割) 29,290	1,340							31,430		
	永田町 (17:28)																			高知駅前 (20:45)	4.2
																				0	
																				0	
																				0	
																				0	
																				0	
																				0	
支 度 料					合 計																
					円	8.4	620	0	620	0	58,580	2,320	1	3,000	0	0	0	0	0	64,520	
					円															(支給額) 円	

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 高知～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月 日	10月 5日(金)～6日(土)	
	支出先	全国まちなか広場研究会ほか	
	目的・内容 ・結果等	第6回全国まちなか広場研究会 in 松山 *別紙報告書参照	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	会議参加3,000円 現地見学3,000円 振込324円 交通・宿泊・日当32,384円	38,708
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 7 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

参考様式 1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
10/5	高知市～松山市 院会館往復	自家用車	156キロ×2×29円	9,048
//	ホテルパティ オ・ドウゴ		宿泊（朝食付）8,000円 駐 車場 756円	9,356
//	南国IC～松山 IC	高速代		3,520
//		食卓料		2,000
//		日当		3,000
10/6	南国IC～松山 IC	高速代		2,460
“”		日当		3,000
合 計				32,384

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 南国
料金所(至) 松山
18年10月 5日
8時42分

通行料金
(ETC/ワザット) ¥3,520-

車種 1

取扱番号

A10810-058103-304827

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 松山
料金所(至) 南国
18年10月 6日
15時30分

割引前料金 ¥3,520-
割引△ ¥1,060-

通行料金
(ETC/ワザット) ¥2,460-

車種 1

取扱番号

A11810-067296-220821

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

月日
DATE

10/5

お預り証
DEPOSIT

No. _____



室番号#
ROOMNo.

804

お名前
NAME

細木

様

¥ 9,356

上記の金額は、宿泊料金の前受金としてお預りいたしました。
ご出発の際に、ご精算させていただきますので、会計係にお渡し下さい。

(精算後無効)

This amount has been credited to your account. Thank you.
(This receipt is invalid when account is settled.)

印
紙

ホテル パティオ・ドウゴ

担当者 _____

小計 Sub Total	9,356	9,356		
		(内消費税 Con.Tax ¥692)	ご請求額 Balance Due	
			ご返金額 Refund	

ご署名
Signature

会社名
Firm

発行No. 112989
No. 201810060006
発行日 2018.10.06
0716 CA 1
ホテル パティオ・ドウゴ
www.patio-dogo.co.jp
(1/1)

領収書
Receipt

No. 201810060006
2018.10.06

細木 良

様

¥9,356

上記正に領収致しました

(内消費税 Con.Tax ¥692)



ホテル パティオ・ドウゴ
〒790-0842 松山市道後温泉本館前
TEL 089-941-4128 FAX 089-941-4129



領収書

日本共産党高知市議団

田本 様

金額

3,000円

但 第6回全国まちなか広場研究会 第6回アーバンデザインセンター会議 連携開催 in 松山参加費として

2018年 10月 5日 上記正に領収いたしました。

住所 富山市総曲輪3丁目 6-15-23
全国まちなか広場研究会
氏名 会長 宮口 侗迪

領収書

日本共産党高知市議団

田本 様

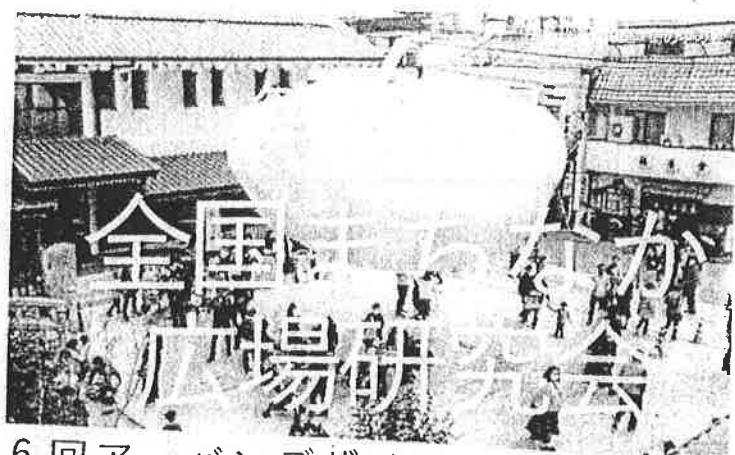
金額

3,000円

但 第6回全国まちなか広場研究会 第6回アーバンデザインセンター会議 連携開催 in 松山現地見学会費として

2018年 10月 5日 上記正に領収いたしました。

住所 富山市総曲輪3丁目 6-15-23
全国まちなか広場研究会
氏名 会長 宮口 侗迪



第6回全国まちなか広場研究会 / 第6回アーバンデザインセンター会議
 連携開催 in **松山** 2018.10.5 Fri - 10.6 Sat

まちの価値を高める公共空間をいかに創り出すか



お申込み・お問合せ

- 会費 ①10.5 会議 (午前及び午後) : 3000 円 ✓
- ②10.5 懇親会 : 6000 円
- ③10.6 現地見学会 : 3000 円 ✓

※ 懇親会、現地見学会は本会議参加者のみ参加を受け付けます
 ※ UDC 実務者会議は一般参加は受け付けておりません

お申込み方法

以下のイベント専用サイトよりお申込みください
 (※サイト準備中 右QRコードより申し込みフォームへ)



お問合せ先

全国まちなか広場研究会事務局 担当: 山下
 E-mail: machinakahiroba@gmail.com
 HP: <http://machinakahiroba.main.jp>
 Facebook: <https://www.facebook.com/machinakahiroba>

一般社団法人UDCイニシアチブ 担当: 三牧
 E-mail: info@udc-initiative.com
 HP: <http://udc-initiative.com/>

主催: 全国まちなか広場研究会 / 一般社団法人UDCイニシアチブ
 共催: 松山市、松山アーバンデザインセンター
 一般社団法人国土政策研究会 公共空間の「質」研究部会

プログラム

10.5 Fri

- 10:00-12:00 公共空間の「質」研究部会シンポジウム
 (@松山市民会館)
 まちなか広場賞授与式
 パネルディスカッション 「広場の価値を高める現場力」
- 12:00-13:00 芝生交流会 (ランチタイム@城山公園堀之内芝生広場)
- 13:30-18:00 本会議 (@松山市民会館)
 - 13:30- 開会式
 - 13:45- 松山市における公共空間整備 事例紹介
 - 14:15- UDCMの活動紹介
 - 14:45- パネルディスカッション1
 「公共空間を人の居場所に 松山のまちなか再生」
 - 16:20- パネルディスカッション2
 「まちの価値を高める公共空間をいかに創り出すか」
 - 17:45- 閉会式
- 18:00-19:00 芝生交流会 (ドリンクタイム) ~懇親会会場移動
- 19:00-21:00 懇親会 (@東京第一ホテル松山)

10.6 Sat

- 9:00-11:30 現地見学会
 花園町通り/みんなのひろば/ロープウェイ通り/道後温泉
- 13:00-16:00 UDC 実務者会議 (@愛媛大学南加ホール)
 ※一般参加は受け付けておりません

**第6回全国まちなか広場研究会
第6回アーバンデザインセンター会議
連携開催 in 松山 参加証**

このたびは、参加申し込みをいただきましてありがとうございます。
連携開催本会議の参加証をご送付いたします。当日印刷しご持参ください。

参加者氏名： 細木 良 殿

参加プログラム：

■ **会議**

■ **懇親会**

■ **現地見学会**

● **注意事項及び連絡事項**

今回の会場としてお借りいたします松山市民会館は、松山城のある城山公園内にある市民の皆さまに愛されている多目的ホールです。各項目を遵守いただき、大切にご利用していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

- ・館内、敷地内及び周辺路上での喫煙はご遠慮願います。
- ・ゴミ箱は設置していません。ゴミはすべて持ち帰りください。

※この参加証を当日各受付時に、ご提示ください。

※この参加証がないと、各プログラムに参加することができません。

※領収書は、会議受付時にお渡しいたします。

こうぎん キャッシュサービスご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	銀行番号	口座	口座番号	お取引				
300702	0058	016				お振込み				
受付通番	万円	五千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額
4018										¥12,000
時刻	ホスト通番	手数料	おつり	お取引後の残高						
18:22	003912	¥324								



高知銀行

お振込明細
ご案内

高知銀行の個人のお客さまのキャッシュカードのお引き出し限度額が100万円になりました。詳しくは店頭窓口、またはホームページをご覧ください。

みずほ銀行

久留米支店

普通 口座番号1785613

セゾンマフィカヒロバケンキウカイ 様へ

ホシキ リョウ 様から

電話番号090-8972-1478 30年 7月 3日扱 振込通番000246

ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞご確認ください。

第4回まちなか広場賞授賞式

テーマ「広場の価値を高める現場力」

主催：一般社団法人国土政策研究会 公共空間の「質」研究部会

共催：全国まちなか広場研究会

09:30-10:00（午前の部）受付開始

10:00-12:00 まちなか広場賞授賞式+パネルディスカッション

12:00-13:30 芝生交流会（ランチタイム）

第6回全国まちなか広場研究会／

第6回アーバンデザインセンター会議 連携開催 in 松山

テーマ「まちの価値を高める公共空間をいかに創り出すか」

主催：全国まちなか広場研究会／一般社団法人UDC イニシアチブ

共催：松山市／松山アーバンデザインセンター／

一般社団法人国土政策研究会 公共空間の「質」研究部会

13:00-13:30（午後の部）受付開始

13:30-13:45 開会式

13:45-14:15 松山市における公共空間整備事例紹介

14:15-14:35 UDCM 活動紹介

14:35-14:45 休憩

14:45-16:10 シンポジウム（第1部）

16:10-16:20 休憩

16:20-17:45 シンポジウム（第2部）

17:45-18:00 閉会式

18:00-19:00 芝生交流会（乾杯タイム）

19:00-21:00 懇親会（参加者のみ 会費：6,000円）

会費：参加費：3,000円（10/5 全プログラム共通）

現地見学会は、10/6（土）09:00-11:30 参加費：3,000円

今年度は、松山市の「みんなのひろば」をアーバンデザインセンター松山（UDCM）さんが運営されておられることを契機に、UDC イニシアチブさんとの連携開催を試みます。

ロープウェイ通り・道後温泉本館周辺の歩行者優先空間の整備を機に、中心市街地賑わい再生社会実験である「みんなのひろば」は、まちなか広場賞大賞を授与されるほど、中心市街地の活性化に寄与され、昨年9月には花園町通りリニューアルも完成し、たくさんの公共空間が開く松山。「（歩行者優先）道路」「まちなか広場」「路面電車」「自転車活用」に至るまで松山市内は、いま！様々につながりネットワークが力強く向上しています。

また、昨年春、花園町通りを再訪し、整備完了前であるにもかかわらず、地元の若い経営者の方々が、花園町通り沿いにお店を移転したり新店開業しているのを拝見し、この（しかもお若い！）市民自らが地域の活性化の機運を向上している姿に感動し、この動きを触発している要因について知りたい！という気持ちを胸に実施いたします。

今年度も、全国のまちなか広場に関わり、心動かされている皆さま同士のネットワークがうまれ育まれるような研究会にしたいと思っております。

今年も満員御礼（先着150名）が予想されますためお早めのお申し込みと、お宿の確保をお願いいたします。それでは、お城が観えるところに住みたい人が多いことで、結果的に真のコンパクトシティになっていると言われる松山にて！みなさまとお目にかかれますことを、関係者一同心より楽しみにしております。

2018年9月19日

旅費計算書作成をお願いします

日本共産党高知市議団 細木

日時：2018年10月5日（金）10:00～19:00 6日（土）9:00～11:30

場所：松山市民会館

参加：細木良

第4回まちなか広場賞授賞式

テーマ「広場の価値を高める現場力」

主催：一般社団法人国土政策研究会 公共空間の「質」研究部会

共催：全国まちなか広場研究会

09:30-10:00（午前の部）受付開始

10:00-12:00 まちなか広場賞授賞式＋パネルディスカッション

12:00-13:30 芝生交流会（ランチタイム）

第6回全国まちなか広場研究会／

第6回アーバンデザインセンター会議 連携開催 in 松山

テーマ「まちの価値を高める公共空間をいかに創り出すか」

主催：全国まちなか広場研究会／一般社団法人UDCイニシアチブ

共催：松山市／松山アーバンデザインセンター／

一般社団法人国土政策研究会 公共空間の「質」研究部会

13:00-13:30（午後の部）受付開始

13:30-13:45 開会式

13:45-14:15 松山市における公共空間整備事例紹介

14:15-14:35 UDCM活動紹介

14:35-14:45 休憩

14:45-16:10 シンポジウム（第1部）

16:10-16:20 休憩

16:20-17:45 シンポジウム（第2部）

17:45-18:00 閉会式

18:00-19:00 芝生交流会（乾杯タイム）

会費：参加費：3,000円（10/5全プログラム共通）

現地見学会は、10/6（土）09:00-11:30 参加費：3,000円

〒770-0001 高知市 細木 良

企画名 第6回全国まちなか広場研究会 in 松山
日時 2018年10月5日(金)～6日(土)
場所 松山市市民会館
報告 細木良

10月5日(金) 10:00～12:00

①公共空間の「質」研究部会シンポジウム

全国で注目される広場の特徴は、公・民・学の連携・協働・参画、低コストの管理、無限の広がりをもつ広場の可能性 activity、つい使いたくなる広場、地域性を活かしたひろば整備、まちの誇りになる空間、など。「まちには余白が必要」との言葉に「オーテピア西敷地」をあてはめて、改めて空間を残すことの大切さをふりかえった。

②まちなか広場授賞式

第4回まちなか広場大賞を受賞した「虎渓用水広場」(岐阜県多治見市)は、地域の歴史を感じさせ、緑と水辺も美しく配置されており、行ってみたくなる素敵な広場として整備されている。説明された方から「多治見の尊厳・誇りを持てる場所」という言葉に感動。

同奨励賞を受賞した「カナドコロ」(神奈川県川崎市)は、住宅街の中の塩漬け土地をどう活用していくか、大学や小学校との協同により、児童の遊び場・居場所に特化した自然豊かな広場。

“地域で育てていく広場”という戦略で、そのゆるやかさが評価されていた。環境にやさしく低コストでの管理法、防災機能も参考となった。

③パネルディスカッション

13:00～18:00 本会議

①開会式

②松山市における公共空間整備 事例紹介

※2日目現地見学会参照

③松山アーバンデザインセンターUDCMの活動紹介

UDCネットワークは、全国19か所に広がっており、当地松山では、①交わる、②知る、③創る、④学ぶ、の4つを基本コンセプトに、中心市街地に拠点施設を構え、隣接して設置した憩いと賑わいの空間である「みんなのひろば」と「もぶるテラス」を運営。大学生を巻き込みながらまちづくりの担い手育成で成果があがっている。

④パネルディスカッション1「公共空間を人の居場所に 松山のまちなか再生」

ロープウェイ通り商店街の整備(2車線→1車線化、歩道拡幅、無電柱)により5年間で2割地価上昇、松山城10万人、歩行者通行料3倍、空き店舗ゼロなど大きな成功を生んだことが、他の商店街にも波及している。

⑤パネルディスカッション2「新たな公共空間の創出に必要なパラダイムシフト」

「まち」に人々が行く目的は“人を見ること”、まちなかの広場=空間は、都市の『ツボ』であり、活か

すことによって血流＝人の流れが良くなる。空き地はできるもの、広場はつくるもの。などパネラーから印象的な言葉が多く発言。来年の開催場所でもる岩手県紫波町のオガール広場の取り組みは、公民連携で病院、図書館、産直市、広場等を整備し、それぞれの施設が有機的につながっており参考になった。

◎閉会式

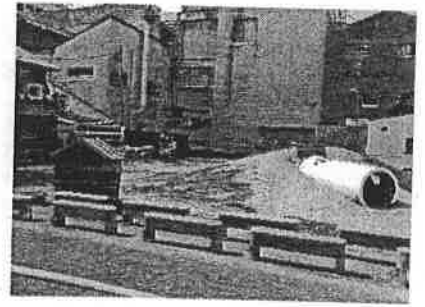
10月6日(土) 9:00～11:30

現地見学会(B2コース)「道後とまちなかの道路空間を巡るツアー」

道後温泉本館前県道を歩行者専用空間(市道)につけかえ、本館耐震改修の期間の観光客誘致のため新館「飛鳥の湯」建設(約20億円)するなど道後温泉を核にしたまちづくり、観光振興に予算もつぎこんでいる。周辺の道路や空間も本物の歴史を活かし、歩きたくなるまちづくりに取り組んでいる。

大街道商店街では「俳句」を活かしたオブジェ、タイル(5×7)、短冊形ベンチなどが配置され、商店街の協力のもと芝生広場、座り場、オープンカフェなど社会実験も行い、利用者から喜ばれている。

まちなか広場大賞を受賞した「みんなの広場」はコインパーキングを広場に整備し、親子、OL、高校生などが活用、イベントも多数行われ親しまれているとのこと。まもなくなくなってしまうのは残念。



平成30年9月20日

会派代表者
下本 文雄 様

議員名 細木 良



行政調査許可願

行政調査を下記のとおり決定したので、許可願います。

行先、調査日時 及び 調査事項	愛媛県松山市 日時 平成30年10月5日（金）午前10時から午後7時まで 調査事項 第6回全国まちなか広場研究会／第6回アーバンデザイン センター会議 連携開催 in 松山（シンポジウム、本 会議等） 場所 松山市民会館，城山公園				
	愛媛県松山市 日時 平成30年10月6日（土）午前9時から午前11時30分まで 調査事項 第6回全国まちなか広場研究会／第6回アーバンデザイン センター会議 連携開催 in 松山（現地見学会） 場所 花園町通り／みんなのひろば／ロープウェイ通り／道後温 泉				
経 費	¥ 35,877				
行 程					
月	日	出発地	経 由 地	到着地	宿泊地
10	5	高知市（自家用車）	松山市（用務）	松山市内（泊）	
10	6	松山市（用務）	松山市（自家用車）	高知市（帰着）	

注1. 変更は、変更後のものを、取消は、氏名欄へ取消者の氏名を記載してください。

2. カッコ内は利用交通機関をお書きください。

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年10月13日（土）・14日（日）		
	支出先	第38回クレサラ・生活再建問題交流集会実行委員会		
	目的・内容・結果等	第38回クレサラ・生活再建問題交流集会に参加 14日は第3分科会「生活困窮者支援における連携について考える」に参加。高知市社協、野洲市、座間市、箕面市の取り組みの報告を聞く。		
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）	
	調査研究費			
	研修費	参加費	9,000	
	要請・陳情活動費			
	会議費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報広聴費			
	人件費			
	事務諸費			
			合計	9,000
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>1</u> 枚			
備考				

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 書

No. _____

下元 博司 様 2018年10月19日

金額 ¥ 9,000-

収入
印紙

但 第38回クレサラ・生活再建問題被害者交流集会参加費
(/ 人分)
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

(住所) 高知市小津町9-8 くろしお法
(名前) 第38回クレサラ・生活再建問題交流
(電話) 088-832-4838



2018年 クレサラ・生活再建白書

南国土佐から発信するぜよ！

つながろう。広げよう。脱貧困の輪

～様々な困難を抱えた人たちに寄り添いながら～



第38回 全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会イン高知

第3分科会 ■テーマ「生活困窮者支援における連携について考える」

■趣旨

2018.10.14

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法は3年を経ました。生活困窮者の自立と尊厳を尊重しながら、個人に寄り添った包括的支援の実践が進められる過程で、地域における様々な分野、関係者間のつながりも生まれています。しかしながら、地域や自治体の取り組みには格差が生じており、生活困窮者自立支援制度がより多くの生活困窮者を支援対象とし、地域参加や就労につなげるには、地域資源や他制度との、さらなる連携が求められています。

特に、税や各種料金の滞納者、多重債務者、様々な要因が複合して生活に困窮している市民の救済、またひきこもり等の社会的孤立の問題を解決するためには、自治体の庁内連携及び地域の関係機関との連携が重要となります。そこで当分科会では、「連携」をテーマに、相談者の発見から包括的支援につなげる仕組みについて、皆さんと情報共有しディスカッションを深めたいと思います。

■テーマ

生活困窮者支援における連携の在り方について考える

■タイムスケジュール（合計120分）

1、はじめの挨拶（当分科会の趣旨説明）（1分）

2、自治体からの取組報告（各20分）

①高知市生活支援相談センター

社会福祉法人高知市社会福祉協議会共に生きる課 課長 中島由美

②座間市福祉部生活援護課 自立サポート担当主事 倉根悠紀

3、生活困窮者自立支援法改正点について（個人情報共有）（15分）

野洲市市民部市民生活相談課 主事 久保田直浩

（休憩5分）

4、パネルディスカッション（60分）

・コーディネーター

柴田武男

・コメンテーター

大阪弁護士会 木村達也

・パネラー 社会福祉法人高知市社会福祉協議会共に生きる課

課長 中島由美

座間市福祉部生活援護課 副主幹 林星一

箕面市役所上下水道局 局長 小野啓輔

野洲市市民部市民生活相談課 課長 生水裕美

5. おわりの挨拶（総括）（1分）

第38回
全国クレサラ・生活再建問題
被害者交流集会

in 高知

南国土佐から発信するぜよ。

つながるう、広げよう
脱貧困の輪

～様々な困難を抱えた人たちに寄り添いながら～

大会参加ならびにお申し込みのご案内

開催日
平成30年

10月13日(土) 全体会・特別企画・・・ 13:00～17:00
会場：高知商工会館(高知市本町1-6-24 電話 088-875-1171)

10月14日(日) 分科会・・・・・・・・・・・・・・ 9:15～11:15
会場：高知商工会館、高知会館、高知共済会館、
OKAMURA帯屋町ビル セミナールーム コミュバ(COMMUBA)
(地図をご参照下さい)

総括・・・・・・・・・・・・・・ 12:00～13:00
会場：高知商工会館(高知市本町1-6-24 電話088-875-1171)

特別
企画

パネルディスカッション

「生きづらさを支え、生き抜く力を育む地域支援
ネットワークを考える～具体的事例に即して～」

コーディネーター 田中 きよむ氏(高知県立大学社会福祉学部教授)

申込み締切:2018年9月7日(金) 17:00必着でお願いします。

お問い合わせ・お申し込み書送付先

株式会社 日本旅行 高知支店 〒780-0053 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F
【営業日・時間】月～金 10:00～17:30(土・日・祝日休業)

TEL:088-884-0910 FAX:088-884-0911

※今大会は、管理面・経費面から極力インターネット申し込みをお願い申し上げます。申し込みアドレス <https://va.apollon.nta.co.jp/38cre-sara/>

高知実行委員会事務局 〒780-0915 高知市小津町9番7号 Kビルディング2階 くらしお法律事務所
高知実行委員会事務局長/弁護士 山口 剛史 TEL:088-855-7575 FAX:088-855-7578

南国土佐から発信するぜよ。 つながろう、広げよう脱貧困の輪 ～様々な困難を抱えた人たちに寄り添いながら～

第38回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 高知
実行委員会委員長 弁護士 谷脇 和仁

今年で38回を迎える被害者交流集会は、従来からのクレサラ・多重債務の救済とともに、生活再建の問題へと、被害者を中心とした運動の力点が、大きく変化してきた中で、土佐の高知で開かれます。

上記のメインテーマは、そのような現在の私たちの直面する課題にふさわしいものとして決めました。

大企業が少なく、人口も少ない高知県では、地域別最低賃金は全国最低、人口比に占める自己破産件数は常時10位以内にあり、人口比での生活保護率も上位から3番目に高くなっています。

そのような高知では、1998年にクレサラ対協が結成され、2007年にはクレサラ被害者の会「うろこの会」も結成され、全国の皆さんと連帯しながら、結成当初から、多重債務からの救済のみならず、生活再建の問題にこつこつと取り組んでまいりました。

その中で、被害者を中心に、弁護士・司法書士等の法律家だけでなく、行政の消費生活相談員や福祉職員・社会福祉協議会・労働団体・民間のボランティア等、多様な人々がかかわった多重債務の救済・生活再建に向けた運動が広がっています。生活再建の問題に運動の力点が移っている今日こそ、幅広い職種・階層の人々の協力・ネットワークの構築が求められていると思います。

高知での交流集会上、全国の皆さんの貴重な経験を持ち寄り、シンポジウム・分科会を通して交流・討論を深める中で、国の法律・制度のどこに問題があるのか、また私たちの運動の課題は何か、ともに考えてみたいと思います。

交通の不便な土地ではありますが、ぜひ多数の皆さんのご参加をお待ちしております。

第38回全国クレサラ・
生活再建問題被害者交流集会 in 高知

南国土佐から発信するぜよ。
つながろう、広げよう脱貧困の輪
～様々な困難を抱えた人たちに寄り添いながら～

集会概要

日時：平成30年10月13日（土）～10月14日（日）
場所：全体会 高知商工会館（高知市本町1-6-24 電話088-875-1171）
懇親会 “ ”
分科会 高知商工会館、高知会館、高知共済会館、
OKAMURA帯屋町ビル セミナールーム コミュバ（COMMUBA）
（地図をご参照下さい）
総括 高知商工会館（高知市本町1-6-24 電話088-875-1171）

【詳細日程】10月13日（土）

受付	12:00～13:00	受付会場：高知商工会館
全体会	13:00～14:00	挨拶・来賓挨拶・表彰・基調報告、被害者体験報告
	14:00～14:10	休憩
	14:10～17:00	特別企画パネルディスカッション 「生きづらさを支え、生き抜く力を育む地域支援ネットワークを考える ～具体的事例に即して～」 ……………高知県立大学社会福祉学部教授 田中 きよむ氏
懇親会	18:30～	会場：高知商工会館

10月14日（日）

受付	9:00～9:15	受付会場：分科会会場 （地図をご参照下さい。尚、分科会に対応する分科会会場は、後日、お知らせ致します。）
分科会	9:15～11:15	（詳細は分科会一覧表をご覧下さい）
総括	12:00～13:00	会場：高知商工会館

◇特別企画 パネルディスカッション

生きづらさを支え、生き抜く力を育む
地域支援ネットワークを考える
～具体的事例に即して～

コーディネーター 田中 きよむ氏（高知県立大学社会福祉学部教授）

分科会一覧表

申込番号	分科会タイトル	分科会内容	担当団体
1	ギャンブル被害のない 社会をめざして	<ol style="list-style-type: none"> 1. ギャンブル被害者（本人・家族）の体験 2. あるべきギャンブル規制、ギャンブル被害者支援についてのディスカッション（行政・民間・学者等） 	<p>依存症問題対策全国会議</p> <p>全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会</p>
2	差別のない雇用の道筋を つくろう ～労働契約法と 労働組合法をいかそう～	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有期から無期契約へ転換の法制度を知ろう。（労働契約法 18 条） 2. 雇い止めをされても諦める必要はない。（労働契約法 19 条） 3. 労働契約法 20 条でどこまで均等待遇は勝ち取れているのか。最高裁の判決は今後、どう生かせるのかを考える。 4. 派遣労働者も直接雇用を目指せる法制度も活用しよう。（労働者派遣法 40 条の 6） 5. 安倍政権の「働き方改革」で多様な働き方改革は実現できるか？ 	<p>非正規労働者の権利実現全国会議</p>
3	生活困窮者支援における 連携について考える	<p>平成 27 年 4 月に施行された生活困窮者自立支援法は 3 年を経ました。生活困窮者の自立と尊厳を尊重しながら、個人に寄り添った包括的支援の実践が進められる過程で、地域における様々な分野、関係者間のつながりも生まれています。しかしながら、地域や自治体の取り組みには格差が生じており、生活困窮者自立支援制度がより多くの生活困窮者を支援対象とし、地域参加や就労につなげるには、地域資源や他制度との、さらなる連携が求められています。特に、税や各種料金の滞納者、多重債務者、様々な要因が複合して生活に困窮している市民の救済、またひきこもり等の社会的孤立の問題を解決するためには、自治体の庁内連携及び地域の関係機関との連携が重要となります。そこで当分科会では、「連携」をテーマに、相談者の発見から包括的支援につなげる仕組みについて、皆さんと情報共有しディスカッションを深めたいと思います。</p>	<p>社会保障問題研究会</p> <p>滞納処分対策全国会議</p>
4	生活保護てんこ盛り講座 ～基準引き下げ・法「改正」 対抗策、海外情勢から 何でも Q&A まで～	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2018 年 10 月からのさらなる基準引き下げにどう対抗するか（審査請求運動） 2. 法「改正」による法 63 条返還債権の非免責化等にどう対抗するか 3. 「死角地帯（漏給層）」の解消を掲げる韓国など諸外国に学ぶべき改革策 4. 生活保護なんでも Q&A（元ベテランケースワーカーと弁護士が日頃の疑問に答えます） 	<p>生活保護問題対策全国会議</p>

申込 番号	分科会タイトル	分科会内容	担当団体
5	銀行カードローン、 総量規制など近時のサラ金 問題と事業者の保証問題	<p>貸金業法改正から12年が経過した。改正から減少し続けていた自己破産件数が、2016年度から増加に転じた。高金利の銀行カードローンによる過剰与信が大きな原因となっている。サラ金に年収の三分の一規制があることを悪用して総量規制を踏みこむサラ金化した銀行の過剰与信が続けば、多重債務問題は再熟することとなるだろう。今こそ、銀行のカードローンも総量規制の対象にするべく、法改正の実現に向けて運動を強化していくべきと考える。</p> <p>また、民法改正により第三者保証が公正証書によって復活しかねない現状においては、保証人が生活できる支払の限度を踏まえた「保証人の総量規制」についても併せて検討すべきである。本分科会では、被害事例を踏まえて、あるべき総量規制について議論し、法改正運動に繋げていきたい。</p>	<p>利息制限法金利引下実現 全国会議</p> <p>全国ヤミ金融・悪質金融 対策会議</p> <p>43条対策会議</p> <p>全国クレサラ・生活再建 問題被害者連絡協議会</p>
6	改正住宅 セーフティネット1年 ～新たな住宅セーフティ ネットを検証する～	<p>改正住宅セーフティネット法が施行されて1年を迎えます。住宅確保要配慮者の入居を拒まない登録住宅制度の創設や、家賃等補助の予算化、家賃債務保証業者登録制度居住支援法人など、新たな住宅セーフティネットの仕組みがスタートしました。しかし、登録住宅は目標にはるか及ばない1000件程度であり、家賃等補助の予算措置を講じたり、居住支援協議会を設置したりしていない自治体も数多くあります。また、国交省所管の住宅部門と、厚生省所管の生活困窮者支援部門等が十分に連携されていないとの指摘もなされています。</p> <p>当分科会では、厚生労働省の担当官を講師に迎え、行政における住宅と福祉の連携について講演をいただいた上で、各地の居住支援法人や法律家団体等から、新たな住宅セーフティネットの活用の方策と課題について報告をして、被害者団体・法律家団体として、どのように居住支援に取り組むべきかについて意見交換を行いたいと考えています。</p>	<p>全国追い出し屋対策会議</p> <p>生活弱者の住み続ける権利 対策会議</p>
7	困難を抱えた子どもたちに 向き合う ～これからの子どもの 居場所づくりを考える～	<p>日本では、7人に1人の子どもが貧困状況にあります。親の経済的貧困により子どもの教育を受ける機会が減少したり、また、近年では親や子どもが社会的に孤立し地域や学校での居場所が無くなったりしています。こうした厳しい環境にある子どもに寄り添っていくには、地域に子どもが安心できる居場所づくりが重要であり、NPOや地域住民等による子ども食堂の開催や学習支援の輪が広がっています。</p> <p>そこで本分科会では、子ども食堂や学習支援に取り組む実践発表を通じて、今後必要とされる子どもの居場所づくりの方向性を検討していきます。</p>	<p>社会福祉法人 高知県社会福祉協議会</p>
8	家計改善支援で 生活再建をめざす	<p>多重債務状態に陥った人たちの多くは、税や公共料金、家賃、学費などの滞納問題も同時に抱えています。したがって、債務整理と並行して滞納問題の解決が生活再生には不可欠です。こうした事情の中から、家計を成立させ再び借金生活に逆戻させないために始まったのが家計相談支援とされており、現在では、生活困窮者自立支援制度の柱となる事業の一つとなっています。</p> <p>単なる金銭管理の支援ではなく、相談者とともに家計の状況を見える化し、相談者が課題に気づき、相談者の家計管理への意欲と能力を培う家計改善支援について考察してみたいと思います。</p>	<p>社会福祉法人 高知市社会福祉協議会</p>

第38回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会in高知 大会お申込み手続きのご案内

【交流集会(全体会及び分科会)・懇親会・宿泊・観光ツアー】

1 交流集会・懇親会参加登録について

交流集会参加登録料 (全体会・分科会参加費を含みます)

- 一般参加者 3,000円
- 弁護士・司法書士・税理士 9,000円
- 公認会計士・社会保険労務士・行政書士・議員・学者

懇親会参加登録料

- 一般参加者 4,000円
- 弁護士・司法書士・税理士 6,000円
- 公認会計士・社会保険労務士・行政書士・議員・学者

※交流会参加登録料のご返金は致しかねます。予めご了承ください。
※大会事務局に変わって(株)日本旅行が代行収受いたします。

管理面・経費面等を考慮して、
大会管理システムを導入しました。
極力インターネットからのお申込みを
お願いいたします。

第38回全国クレサラ生活再建問題
被害者交流集会in高知申し込みアドレス

【<https://va.apollon.nta.co.jp/38cre-sara/>】

当日お持ちいただく「参加券」や確認書・請求書などが、
ご自宅のパソコンに接続しているプリンターから印刷で
きます。(郵送料削減)

申し込み締切日:9月7日(金)

2 宿泊プラン

(株)日本旅行 高知支店が企画・実施する募集型企画旅行です。10ページのご旅行条件書を事前にご確認の上、お申込みください。

宿泊 設定日 2018年10月13日(土)

宿泊条件 1泊朝食付、サービス料・税金込、大人お一人様あたりご旅行代金

添乗員 同行いたしません。参加者様のパソコンから印刷した(または支店から送付する)『宿泊予約確認書』を直接、宿泊施設フロントにお渡しください。

最小催行人員 1名様

宿泊プラン スケジュール	1日目: お客様ご自宅又は前泊地... (お客様ご負担) ...ご宿泊地 (泊) 2日目: ご宿泊地... (お客様ご負担) ...お客様ご自宅又は後泊地
-----------------	--

★宿泊ホテル一覧表 ご宿泊日 10月13日(土)

No	ホテル名	食事	お部屋タイプ	ご旅行代金	備考
1	高知サンライズホテル	1泊朝食付	シングル	8,000円	高知駅より車5分/全体会会場に近いホテル。徒歩2分 自家用車駐車場800円(15:00~) 朝食: 和定食
			ツイン	7,500円	
2	西鉄イン高知 はりまや橋	1泊朝食付	シングル	10,500円	高知駅より徒歩12分/全体会会場まで徒歩で3分 自家用車駐車場1泊1台900円(15:00~) 朝食: 和食・洋食バイキング
			ツイン	9,000円	
3	オリエントホテル高知	1泊朝食付	シングル	9,000円	高知駅より土電17分/全体会会場まで徒歩10分 自家用車駐車場1泊1台500円(14:00~) 朝食: 和定食
			ツイン	8,500円	
4	高知パレスホテル (禁煙館)	1泊朝食付	シングル	7,500円	高知駅より徒歩10分/全体会会場まで徒歩で6分 自家用車駐車場1泊1台800円(12:00~) 朝食: 和食・洋食バイキング
			ツイン	7,000円	
5	高知グリーンホテル	1泊朝食付	シングル	7,500円	高知駅より徒歩7分/全体会会場まで徒歩で7分 自家用車駐車場1泊1台800円(15:00~) 朝食: 和定食
			ツイン	7,000円	

※前項の宿泊代金は、大人お一人様代金(小学生以上)です。小学生以下のお子様でベッドを別に使われる場合も同額です。

※前項の宿泊代金は、1泊朝食付・税金・サービス料込みの代金です。

※お部屋タイプ: シングル(1人部屋・バス・トイレ付)/ツイン(2人部屋・バス・トイレ付)

※ご予約は先着順とさせていただきます。ご希望のホテルが満室の場合は他のホテルをご案内させていただきます。

※禁煙、喫煙室ご希望の場合通信欄にご記入下さい。

注) 数に限りがございますので、ご希望にそえない場合がございます。

孤立した生活困窮者を地域ぐるみで包む座間市の 「断らない支援」



自治体が「中高年引きこもり」を含む地域の孤立者たちとつながるようになった成果とは？座間市就労準備支援事業「はたらっく・ざま」の事務所にて、同市の自立サポート担当者（中2人）と就労準備支援員（右）、社会福祉法人の担当者（左）

制度の狭間でもがく人たちを救え 座間市の「断らない相談支援」

自治体が「中高年引きこもり層」も含めた生活困窮者自立支援制度の事業に取り組むようになって、これまで見えなかった地域の孤立者たちにつながり、アプローチできるようになった。そんな神奈川県座間市の「断らない相談支援」の取り組みが注目されている。

同市は、神奈川県中部に位置する人口約13万人のベッドタウンだ。この典型的な住宅都市である同市生活援護課の自立支援事業が、選択肢を示せるようになったことで、これまで置き去りにされてきた当事者への支援につながり、これからの自治体の取り組みとして期待されている。

滞納処分問題とは何か

滞納処分問題とは、国税・地方税・国保などの滞納者に対して、国税徴収法などの法律および関連法規の規定を無視したり、その趣旨をねじ曲げて、納税者の個別的、具体的な実情に即して適切に対

応することなく、差押えを乱発して納税者の生活を破壊してしまうことです。このことは、滞納件数に対する差押え率にハッキリと表れます。

■「平成25年度全国市町村国保滞納世帯・差押えデータ一覧」

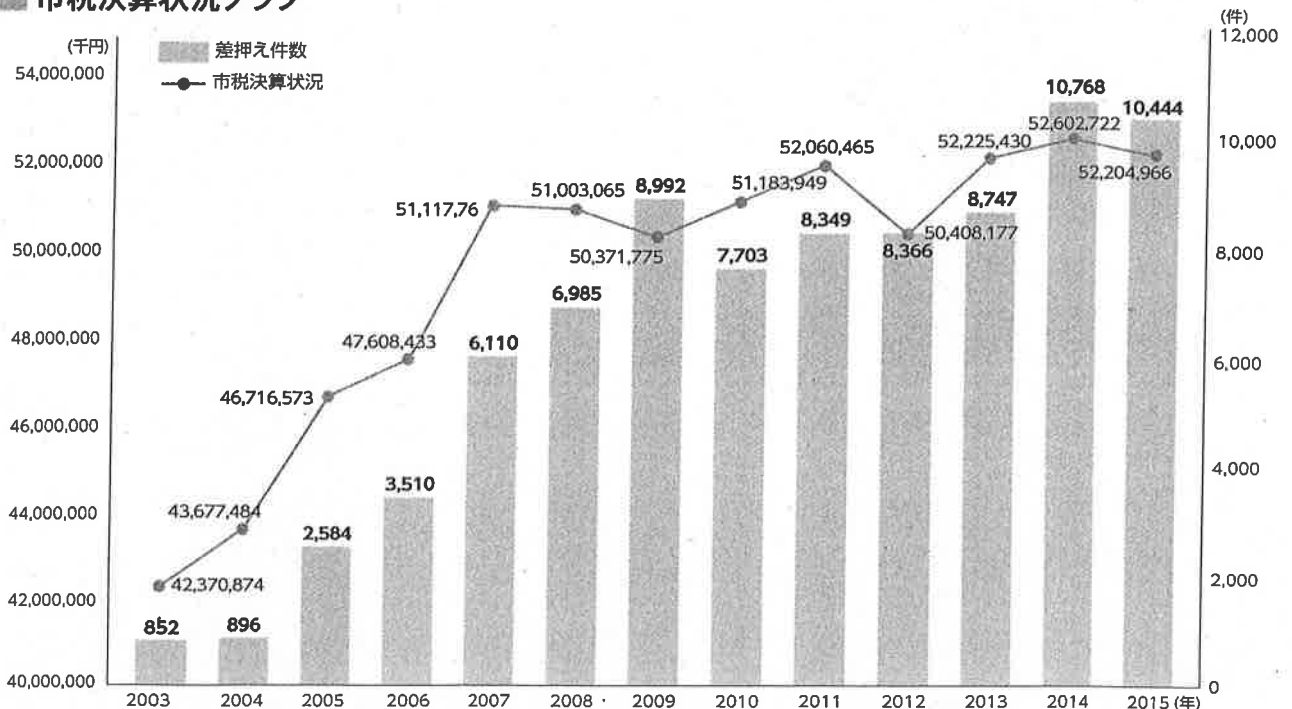
保険者名	滞納世帯数	差押え数	対滞納世帯差押え率	差押え金額	差押え1件当たり金額
滋賀県	25,440	2,542件	10.0%	563,666,257円	221,741円
群馬県	45,690	11,884件	26.0%	3,768,319,513円	317,092円
野洲市	1,122	38件	3.4%	33,974,287円	894,060円
前橋市	5,816	5,086件	87.4%	36,315,646円	7,140円
川越市	14,557	1,043件	7.2%	6,099,700円	5,848円

出所「大阪社会保障推進協議会ホームページ(<http://www.osaka-syahokyo.com/data.html>)
「平成25年度(2013年度)全国市町村国保滞納世帯・差押えデータ一覧」より作成。

これは国保の差押えデータですが、前橋市が突出して多いことが見て取れます。一件当たり7,140円という少額の滞納でも差押えするからです。川越市は5,848円と金額は少ないですが、1,043件で7.2%と悪質な滞納者に絞って差押えています。

前橋市の強圧的な滞納処分は、徴収強化したら税収が急増したという間違った成功体験から強化されたのです。差押えを乱発しての徴収強化は、結果的に市財政を逆に悪化させます。

■ 市税決算状況グラフ



法律や事情を無視した強引な取立て実態

「国庫補助負担金の廃止・縮減」「税財源の移譲」「地方交付税の一体的な見直し」という三位一体改革が進められ、地方自治体はみずから税収の確保に努める仕組みが強化されました。

税収を確保するために、各自治体は徴税の強化に努めますが、一部の自治体の強圧的な徴税行政

による税収増が注目され、「納税は国民の義務」「税金を払わない人が居るのは不公平」という大義名分から、納税者の実情を無視した差押えが拡大・強化されて、その結果、滞納処分が深刻な社会問題化しています。

滞納処分で家族6人が心中

熊本県宇城市三角町の三角港で軽ワゴン車が海に転落し、乗っていた家族7人のうち6人が水死した事故が発生しました。亡くなった方は、三角町でアイスクリーム店を営む傍ら、副業として熊本市などでたこ焼きを移動販売していましたが、固定資産税など合計100万円の市税を滞納したため、たこ焼きの移動販売用の車を市に差押えられていました。移動販売車を動かせなくなって将来を悲観していたといわれています(以上、朝日新聞 2008.05.28 日号)。

そもそも、営業を遂行するにあたり最低限度必要なものについては、差押えが禁止されています(国税徴収法75条1項5号)、たこ焼きの移動販売車を差押えた行為は違法と評価されるべきものです。これにより、6名もの命が奪われたことは、由々しき自体といわなければなりません。

差押禁止債権の脱法的差押え

病弱な妻と子供5人の7人家族で、長引く不況で本業の収入が減り、個人事業税など約29万円を滞納していた世帯につき、鳥取県が、児童手当しか振り込まれない銀行口座を、児童手当が入金する時刻を見計らって差押えをしました。

この事案については、預金口座に入ったとはいっても、法律上差押えを禁止された児童手当の差押えと変わりがないので違法であるとの判断が、広島高裁松江支部で下されました(平成25年11月27日)。

また、給料や年金については、法律上、一定の範囲では

差押えが禁止されているところ、前橋市では、給料が振り込まれた直後の口座、年金が振り込まれた直後の口座の差押えを行いました。それぞれ前橋地方裁判所により違法との判断が下されています。

最近では、宮城県大崎市においても、給料と年金しか振り込まれない口座を、給料の入金直後に差押えた挙げ句、税滞納者が「来月もとられるのか」と聞いたところ「来月も同じようにします」と言われた案件などもあり、差押えが禁止された給料や年金を、預金であると強弁して根こそぎ奪い去っていく手口は、全国的に広がりつつあります。

さいたま市は「ヤミ金で借りて払え」と暴言

さいたま市では、市民に対して「愚民ども」「ヤミ金から借りて払え」などと言われた、「ヤクザみたいな人がいる」などといった苦情が数年間にわたって殺到しています。このような、強圧的な取立てがなされている中、税滞納者の妻が、35万円の月収の税滞納者につき、32万円の差押えを承諾するとの内容の書面を書いたという理由で、現実に32万円を差押えた事例があります。

これについては、さいたま地方裁判所により、税滞納者に無断で作成された承諾書には効力が認められない可能性を示唆して執行の停止が認められています。さいたま市は、自主的に作成されたものであると弁明していますが、寄せられている苦情の内容からすれば、追い詰められてやむなく承諾書を書いたものと評価するのが相当な事案です。

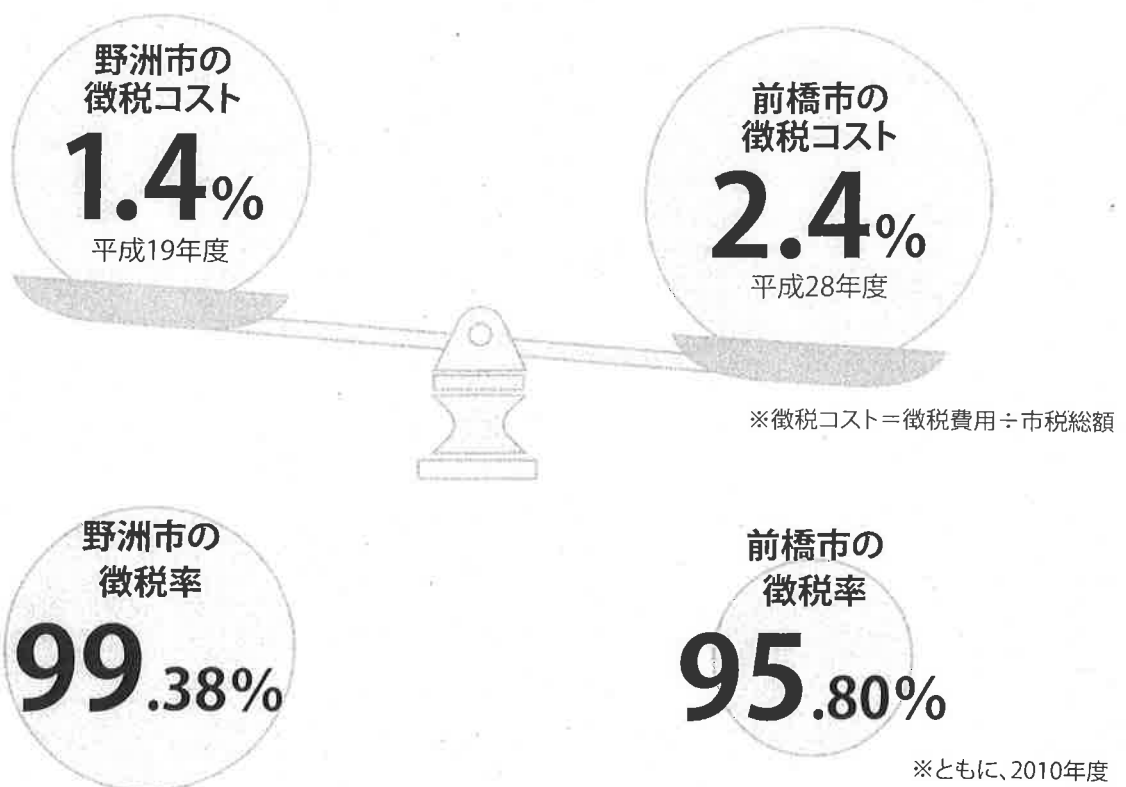
これらはすべて国税徴収法および関連法規からして、違法と言えることです。住民の暮らしを守るはずの自治体が住民の生活を破壊する差押えを公然と行っているところに、滞納処分問題の深刻さがあります。

滞納処分問題は解決できる…北風より太陽で

税金の滞納は、もちろん放置して良い問題ではありません。だからといって、生活の実情を無視して差押えを強行するのではなく、やり方によっては市民生活を改善し、なおかつ徴税率を向上させる方法があります。それが「ようこそ滞納してくれました」という滋賀県野洲市の取り組みです。決して温情ではなく、なぜ税金を払わないのか、それを税金の滞納の問題に限定せず、生活再建の問題として

とらえ、猶予、停止など法律上の規定を援用し、就労支援などで生活再建を目指す手法です。

今、税金は払えなくとも生活再建という廻り道を経ても、生活再建を果たせば今度は納税してくれるということです。過酷な差押え処分で生活を破壊してしまえば、生活保護など逆に行政コストをトータルで高めてしまいます。



前橋市のような高圧的な滞納処分でも高い徴税率が達成できています。「ようこそ滞納してくれました」という野洲市でも、高い徴税率です。温情的だからきっと徴税率は低いだろうという憶測は当たりません。北風でも太陽でも、どちらにしても高い徴税率は達成できています。ただし、徴税コス

トは、市の規模の違いはありますが、少なくとも温情主義だから徴税コストが高いとはなっていません。

差押えはコストの掛かる滞納処分です。それを乱発することは威嚇にはなるとしても、徴税コストを引き下げる合理的な行政手法とは言えません。

前橋市と野洲市を比較すると、トラブルも少なく行政コストが低くなる野洲市の方がはるかに合理的です。

税金を滞納したときの対応と相談先

納税しようとしてもできないのであれば、嘘偽りなく、自分の状況をきちんと伝え、可能な限りの納税をするように心がけて下さい。

- ① 収納課の担当者へすぐ連絡を取って経済状況を説明してください。
- ② 自分で対応出来ないと思ったら、下記の相談窓口へ連絡してみてください。
- ③ 家計簿、確定申告書、資金繰り表など経済状況を説明できる書類を用意しましょう。
- ④ 生活を維持できる範囲での支払いを考えて、納税計画を具体的に示して下さい。

■ 全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会加盟団体受付・相談先一覧

都道府県	名称	〒	住所	電話	相談日	相談時間
北海道	釧路はまなすの会	085-0841	北海道釧路市南大通3-3-6 ミナミハイツ102号	0154-43-2885	火・木 土	10:00~16:00 18:00~20:00
宮城県	みやぎ青葉の会	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町 一丁目17番20号 グランドメゾン片平502号	022-711-6225	月・水・金	13:00~16:00
秋田県	秋田なまはげの会	018-0951	秋田県秋田市山王町22-16 ラポール山王郷A-1	018-862-2253	月・水・土	電話確認 願います
群馬県	NPO法人消費者支援 群馬ひまわりの会	376-0011	群馬県桐生市相生町 3-120-6	0277-55-1400	月~木 金	13:00~17:00 13:00~21:00
東京都	玉川 雑草の会	158-0091	東京都世田谷区中町5-17-3 玉川民商内	03-3703-5371	第1日曜	19:00~22:00
大阪府	大阪クレ・サラ貧困被害をなくす会 いちようの会(大阪いちようの会)	530-0047	大阪府大阪市北区 西天満4丁目5番5号 マーキス梅田301号	06-6361-0546	月~金	13:00~19:00
兵庫県	尼崎あすひらく会	661-0021	兵庫県尼崎市名神町1-9-1 尼崎民主共同センター内	06-6426-7243	日	10:00~15:00
和歌山県	あざみの会	640-8212	和歌山県和歌山市 杉ノ馬場1丁目11	073-424-6300	月~金 月曜日は夜間も相談	14:00~18:00 18:30~21:00
広島県	クレジットサラ金被害・生活支援 センター福山つくしの会	720-0052	広島県福山市 東町2丁目3番23号	084-924-5070	月~金	10:00~17:00
広島県	呉つくしの会	737-0051	広島県呉市中央3-2-27 島崎法律事務所ビル1階	0823-22-7265	月・水・金	10:00~18:00
香川県	高松あすなろの会	760-8081	香川県高松市成合町 559-15	087-897-3211 0120-39-0476	月~金	10:00~17:00
高知県	高知うるこ(鱒)の会 (高知クレ・サラ金被害をなくす会)	780-0870	高知県高知市本町4-1-37 高知県社会福祉センター3階	088-822-2539 0120-565-275	火・土 木	10:00~16:00 10:00~20:00
福岡県	ひこばえの会 (福岡クレ・サラ被害をなくす会)	810-0041	福岡県福岡市中央区 大名2-2-51 第一吉田ビル501	092-761-8475	月~金	13:00~17:00

こちらでも相談を受け付けています

● 滞納相談センター

滞納処分対策全国会議代表の角谷啓一税理士が会長の専門家集団
TEL 03-6268-8091

● 全国商工団体連合会(全商連)

自営業者、フリーランスの方を対象にしています。
住所 〒171-8575 東京都豊島区目白2-36-13
TEL 03-3987-4391

※滞納相談センターを除く3団体は、47都道府県にそれぞれ県組織があります。相談者の相談窓口として、役所に要請、同行等も可能です。

● 中央社会保障推進協議会(中央社保協)

労働者、市民を幅広く対象にしています。
住所 〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館5階
TEL 03-5808-5344


● 全国生活と健康を守る会(全生連)

低所得者、市民を対象にしています。
住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿5-12-15 KATOビル3F
TEL 03-3354-7431

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年10月31日(水)	
	支出先	高知大学	
	目的・内容・結果等	市長と語ろう会	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	高知大構内駐車場料金	300
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>2</u>  枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金 300円也
内容	市長と語ろう高知大生 駐車場代
支払先	高知大学
支払年月日	2018年10月31日(水)
理由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) <p style="text-align: center;">自前改帳のため</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会派名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本文雄 様

2018年10月31日

依頼者氏名 細木 良



上記のとおり支払ったことを証明します。

2018年10月31日

会派名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



高知大学朝倉団地駐車場

領収証

精算機 #01	A 精算No.001388
発券機 #01	発券No.001854
入庫時刻	2018年10月31日(水) 15:17
出庫時刻	2018年10月31日(水) 16:26
駐車時間	1:09
駐車料金	A料金 300円
=====	
合計	300円
現金領収額	300円
お預り	1,000円
お釣り	700円

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	営業日換算		鉄 道 賃			船 賃	航空賃	車 賃		日 当	宿 泊 料		食卓料	計	
					*	*	運賃	急行料	計			定額	実費額		日数	夜数			定額
11	高知駅前 (6:30)	羽田空港	長野 (11:44)	長野市	225.5		4,000	4,000	8,000		(スハ・ハ'リュ-) 19,090		1,340	1	3,000	1	14,800		46,720
					225.5		4,000	3,790	7,790		(スハ・ハ'リュ-) 20,190	490	1	3,000		490			
																			0
																			0
																			0
																			0
																			0
支 度 料																			
旅行雑費							8,000	7,790	15,790	0	39,280		2,320	2	6,000	1	14,800	0	78,190
					451.0														(支給額) 円

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 高知～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	11月12～13日(月・火)	
	支出先	太平洋トラベル、(株)自治体研究社	
	目的・内容・結果等	第45回市町村議会議員研修会 参加費@28,000×2=56,000 振込手数料 @432×2=864 臨時議会のため、参加中止とする。 但し参加費 返金あり 振込料432円引かれ 55,568円戻る 航空券キャンセル料 14,950×2=29,900 $56,000+864-55,568+29,900=31,196$ 申込(参加予定者)者 はた 愛 浜口 佳寿子	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	別紙のとおり	31,196
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報公聴費		
	事務諸費		
	合計		
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>4</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収証

日本共産党高知市議団 様

¥28,000—

但、第45回市町村議会議員研修会 in 長野(2018年11月12日・13日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：秦 愛 様)

2018年 10月 9日

株式会社自治体研究社

代表取締役 福島 謙

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-59

受付番号049

領収証

日本共産党高知市議団 浜口佳寿子 様

¥28,000—

但、第45回市町村議会議員研修会 in 長野(2018年11月12日・13日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：浜口 佳寿子 様)

2018年 10月 16日

株式会社自治体研究社

代表取締役 福島 謙

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-594

受付番号134

〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

なだいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。



お取引日	30-10-09	取扱店番	0104	00Q1	3636
銀行番号		支店番号		02001	
取引区分	お支払		お取引金額		
			¥28,000		
お取引後の残高					
お支払可能残高					
100円	500円	2000円	5000円	10000円	50000円
					¥432
お受取人 三菱UFJ銀行 新宿通支店 普通0006815 カ) シチタイケンキュウシャ様					
ご依頼人 049 ニホンキョウサントウコウチシキダシ アイ様 088-823-9404					
					16:02

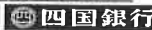
※裏面の「ご案内」をご覧ください。

〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

なだいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。



お取引日	30-10-16	取扱店番	0104	00P0	9416
銀行番号		支店番号		02001	
取引区分	お支払		お取引金額		
			¥28,000		
お取引後の残高					
お支払可能残高					
100円	500円	2000円	5000円	10000円	50000円
					¥432
お受取人 三菱UFJ銀行 新宿通支店 普通0006815 カ) シチタイケンキュウシャ様					
ご依頼人 134 ハマクダチ カズコ様 088-823-9404					
					11:16

※裏面の「ご案内」をご覧ください。

領 収 証

日本共産党 高知市議団
蔡 後

No. 0015714

金額			百		千		円
				1	4	9	50

但し 12.13 高知東京 往復航空券 取消手数料 212
30 年 11 月 27 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 **太平洋トラベル**
代表取締役 岡本 直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



領 収 証

日本共産党 高知市議団
蔡 後

No. 0015713

金額			百		千		円
				1	4	9	50

但し 12.13 高知東京 往復航空券 取消手数料 212
30 年 11 月 27 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 **太平洋トラベル**
代表取締役 岡本 直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



請求書

2018/11/6

日本共産党高知市議団 様
秦愛 様

高知県知事登録第3-73号

(有) えびす興産



太平洋トラベル

代表取締役

岡本直因

780-0074 高知市南金田 1-19

毎度お引き立てを賜り誠にありがとうございます
下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 **¥14,950**

TEL 088-882-3353

FAX 088-882-3376

ご旅行期間	2018年11月12日 ~ 2018年11月13日	担当者	
-------	---------------------------	-----	--

項目	明細		金額	摘要
	単価	員数		
11/12航空券代	13,090	1	13,090	JAL490
11/13航空券代	17,390	1	17,390	JAL499
11/12航空券代	-13,090	1	-13,090	キャンセル
11/13航空券代	-17,390	1	-17,390	キャンセル
11/12-13航空券取消手数料	14,950	1	14,950	
合計金額			14,950	消費税込み
お預り金				
差引ご請求額			14,950	消費税込み

銀行振り込みを頂けるお客様は、下記ご都合の良い口座までご送金下さい
尚、お振り込みの際には、振込手数料はお客様ご負担にて、お振り込み願います
お振り込みのお客様で、別途領収書がお入り用のお客様は、弊社までご連絡下さい

四国銀行・木屋橋支店・普通・口座番号0669906

ゆうちょ銀行

01650-0-55468

太平洋トラベル

太平洋トラベル

請求書

日本共産党高知市議団 様
浜口かず子 様

高知県知事登録第3-73号

(有) えびす興産



太平洋トラベル

代表取締役 岡本直人

780-0074 高知市南金田1-1-19

毎度お引き立てを賜り誠にありがとうございます
下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 ¥14,950

TEL 088-882-3353

FAX 088-882-3376

ご旅行期間	2018年11月12日 ~ 2018年11月13日	担当者	
-------	---------------------------	-----	--

項目	明細		金額	摘要
	単価	員数		
11/12航空券代	13,090	1	13,090	JAL490
11/13航空券代	17,390	1	17,390	JAL499
11/12航空券代	-13,090	1	-13,090	キャンセル
11/13航空券代	-17,390	1	-17,390	キャンセル
11/12-13航空券取消手数料	14,950	1	14,950	
合計金額			14,950	消費税込み
お預り金				
差引ご請求額			14,950	消費税込み

銀行振り込みを頂けるお客様は、下記ご都合の良い口座までご送金下さい
尚、お振り込みの際には、振込手数料はお客様ご負担にて、お振り込み願います
お振り込みのお客様で、別途領収書がお入り用のお客様は、弊社までご連絡下さい

四国銀行・木屋橋支店・普通・口座番号0669906 太平洋トラベル
ゆうちょ銀行 01650-0-55468 太平洋トラベル

お客さま控

払戻明細書

REFUND ACCOUNT NOTE



お名前 **ハタ アイ 様**
NAME

払戻額 **¥ 15,530**
REFUND AMOUNT

お支払運賃額 ¥ 30,480 FARE PAID	ご搭乗額 ¥ 0 FARE USED
	取消/払戻手数料 ¥ 14,950 CANCELLATION/REFUND CHARGE

払戻手段 **現金/CASH**
FORM OF PAYMENT **¥ 15,530**

払戻区間 **高知-東京-高知**
REFUND SEGMENT

払戻券番 **1311428147398** **COUPON 12**
DOCUMENT NUMBER

払戻日 **2018年11月05日**
REFUND DATE

2018.11.05 **太平洋トラベル** **V** **0011AA**

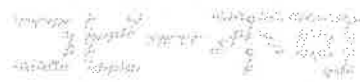
ご案内> ●券面に記載されたご本人が、記載内容に従ってご使用になる場合に限り有効です。記載内容を訂正した場合、複写した場合は無効となります。

●ご利用施設・機関の利用券として発券されている場合は、各ご利用施設・機関にご提出ください。

●「旅程表」として発行されている場合は、ご旅行に必ずお持ちください。なお、ご利用施設から提示を求められた際にはご提示ください。

●「発行明細書」「変更明細書」として発行されている場合は、ご旅行が終わるまで必ず保管ください。

●本券は紛失されても再発行致しません。●本券の使用については、券面に表示されたもののほかは、当社旅行条件書によります。



お客さま控

払戻明細書

REFUND ACCOUNT NOTE



JAPAN AIRLINES

お名前 NAME **ハマグチ カズコ 様**

払戻額 REFUND AMOUNT **¥ 15,530**

お支払運賃額 FARE PAID	¥ 30,480	ご搭乗額 FARE USED	¥ 0
		取消/払戻手数料 CANCELLATION/REFUND CHARGE	¥ 14,950

払戻手段 FORM OF PAYMENT **¥ 15,530 現金/CASH**

払戻区間 REFUND SEGMENT **高知-東京-高知**

払戻券番 DOCUMENT NUMBER **1311428147397 COUPON 12**

払戻日 REFUND DATE **2018年11月05日**

2018.11.05 太平洋トラベル **V 0011AA**

<ご案内> ●券面に記載されたご本人が、記載内容に従ってご使用になる場合に限り有効です。記載内容を訂正した場合、複写した場合は無効となります。

●ご利用施設・機関の利用券として発券されている場合は、各ご利用施設・機関にご提出ください。

●「旅程表」として発行されている場合は、ご旅行に必ずお持ちください。なお、ご利用施設から提示を求められた際にはご提示ください。

●「発行明細書」「変更明細書」として発行されている場合は、ご旅行が終わるまで必ず保管ください。

●本券は紛失されても再発行致しません。●本券のご使用については、券面に表示されたもののほかは、当社旅行条件書によります。

第45回市町村議会議員研修会 in 長野キャンセル確認書

2018年9月21日(受付日)

お申し込み名様	秦 愛様 (049) FAX 088-823-9558
---------	--------------------------------

日頃のご活躍に心より敬意を表します。

第45回市町村議会議員研修会 in 長野(2018年11月12日・13日)の参加申し込みキャンセルのご連絡を確認いたしました。本書をもってお取り消しの確認書とさせていただきます。次回は2019年1月28日・29日(静岡市)の日程での開催を予定しております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

ご案内 のついているほうをご覧ください。

まだ参加費のご入金はされていませんでしたので、本書をもってお取り消しの手続きは完了でございます。本書のご返信も不要でございます。

すでに参加費をご送金されていますので、以下の通り返金をさせていただきます。つきましては、本紙にて返金振込先の口座情報をお知らせください。

ご入金済みの額 (①)			キャンセル料 (②)		返金額 (①-②)
参加費	弁当代金	合計	参加費	弁当代金	
28,000 円	0 円	28000 円	0 円	0 円	28,000 円

上記返金額から、振込手数料を差し引いた額を振込返金させていただきます。

※11月5日以降のキャンセルの場合、キャンセル料として10,000円を申し受けております。また、同日以降のキャンセルの場合、2日目昼食弁当代金はご返金できません。悪しからずご了承ください。また、キャンセル料を申し受けた場合、資料集冊子を研修会終了後にお送りいたします。(ご事情を伺いましたので、今回は、キャンセル料を申し受けいたしません。) 以下にご記入の上ご提出をお願いいたします。

返金先口座届

金融機関名	██████████ (銀行・信用金庫 その他 ())
店名	██████████ 支店
預金種別	普通・当座・貯蓄・その他 ()
口座番号	██████████
名義 (カナ)	コウケンギカイニホンキョウサントウ タイコウザ 洗井 下河
名義 (漢字)	高知市議会 日本共産党 代表者 下河 文雄

11/5
PM 1:12
送信済み

↓ FAX または郵便でお送りください。

株式会社 自治体研究社 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 メール info@jichiken.jp

第45回議員研修会係 (██████████)

受付番号: 049 キャンセル日 2018年 11月 5日 返金日 年 月 日

当日本票を受付でご提示ください。

第45回市町村議会議員研修会 in 長野 参加票

高知県 高知市

秦 愛様 (049)

FAX:088-823-9558

地区: 7951

タイムスケジュールとお申し込み状況

月日	時間帯	演題など		申込状況
11月12日 (月)	12:00~	受付	JA長野県ビル(アクティーホール前ロビー)	
	13:00~16:00	記念講演	自治体はどのような少子化対策を進めるべきか (講師:中山 徹)	全体会
	16:20~18:00	特別講演	「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ (講師:寺島 渉) 会場:アクティーホール	
11月13日 (火)	9:15~	開場	1日目からご参加の場合は改めての受付はございません	
	9:30~12:00	選科A	災害への備えに何が必要か 一予防・応急対応と復旧・復興・生活支援— (講師:塩崎賢明) 会場:JA 長野県ビル 12階 12B	
		選科B	自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化 (講師:尾林芳匡) 会場:JA 長野県ビル 12階 12D会議室	○
		選科C	介護保険・医療保険制度の現状と課題 (講師:石川 満) 会場:アクティーホール	
	12:00~13:00	昼休憩	※お弁当をご注文された方はこの時間帯にお配りいたします。	注文なし
13:00~15:30	各選科	午前中からの続き		

参加区分	会員・市区議会議員
参加費(受講料)	28,000円
2日目弁当代	0円
費用合計	28000円
ご入金済額(振込日)	28000円(10月9日)

※本票は11月2日10:00時点で作成していますので、それ以降にご入金やキャンセル・変更などのご連絡をいただいた場合は反映ができていませんことをご了承ください。

自治体研究社

第45回市町村議会議員研修会 in 長野 会場案内

2018年11月2日

企画：自治体問題研究所

主催：(株)自治体研究社

この度は第45回市町村議会議員研修会 in 長野へお申し込みいただきまして、ありがとうございます。研修会当日の会場をお知らせいたします。選科A/B/Cの部屋割は参加票をご参照ください。

【11月12日(月)第1日目・全体会】：会場 アクティーホール(JA長野県ビル敷地内北隣)

※ アクティーホールへはJA長野県ビル入口から入り、建物内を抜けてすぐ北隣

【11月13日(火)第2日目・選科】：会場 アクティーホール or JA長野県ビル会議室

(会場のご案内)

長野県JAビル(アクティーホール)

〒380-0826 長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3

TEL 026-236-3600 / FAX 026-236-3525

☆アクセス

JR長野駅「善光寺口」から徒歩約10分。

会場へのアクセス

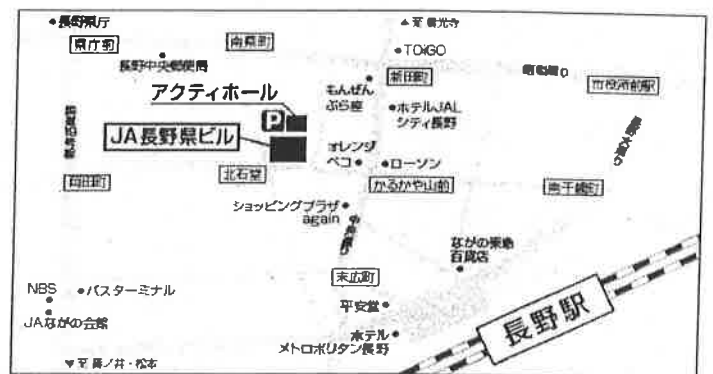
JA長野県ビル

〒380-0826 長野市大字南長野北石堂町1177番地3

TEL 026-236-3600 / FAX 026-236-3525

JR長野駅から徒歩10分。

お車でお越しの場合/長野インターまたは須坂長野東インターから車で30分。会場に有料駐車場がございます。



ご宿泊は恐れ入りますがご自身での手配をお願い申し上げます。

会場ビル内の店舗のご案内

会場 13階：食堂しなの木 (平日 11:30~13:30)

会場 13階：レストラン・トレド (平日 11:30~13:30)

会場 1階：喫茶 あぐり (平日 8:00~17:00)

会場地下1階：売店「双葉生協」 (平日 8:30~17:10)

2018年10月9日

秦 愛 様

高知県高知市 (受付番号 049)

FAX:088-823-9558

第45回市町村議会議員研修会 in 長野 ご入金確認書

この度は第45回市町村議会議員研修会 in 長野【2018年11月12日(月)・13日(火)】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。

参加費(受講料/弁当代)のお振り込みによるご入金を以下の通り確認いたしましたので、まずはご入金確認書をお送り申し上げます。

領収証は、研修会の約1週間前に、「参加票」とともに、郵便でお送りいたします。それよりも前の送付が必要な場合は、お手数ですがご連絡ください。

ご入金日：2018年10月9日

(弊社に着金した日付で、お振り込みをされた日付とは異なる場合があります)

ご入金額：28000円

内訳 受講料：28,000円 弁当代：0円

領収証は受講料、弁当代それぞれ1枚ずつお作りいたします。

領収証のお宛名：日本共産党高知市議団 様

(お宛名に変更のある場合はご連絡ください。)

当日のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 第45回議員研修会係 ()

2018年9月20日

秦 愛 様
FAX : 088-823-9558

第45回市町村議会議員研修会 in 長野 申込確認書 (お振り込みのご案内)

平素のご活躍に、心から敬意を表します。

この度は第45回市町村議会議員研修会【2018年11月12日(月)・13日(火)長野市】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。参加申込書を拝受いたしました。

早速ではございますが、以下の通り参加費のお支払いなどについてのご案内をさせていただきます。ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 秦 愛様の参加費は次の通りです。

受講料	2日目昼食弁当代	合計
28,000円	0円	28000円

2. 参加費をお振り込みください。参加費のご入金順にお席を確保いたします。

10月25日(木)の金融機関営業時間内までにお振り込みをお願い申し上げます。

振込先口座：三菱UFJ銀行(金融機関コード0005)

新宿通支店(支店コード050) 普通預金 No.0006815

名義 株式会社自治体研究社 研修会口

お手数ではございますが、お振り込みの際に、名義人に個人名または団体名に加え、お振り込み人様を特定するため3桁の数字「049」(受付番号)をご入力ください。

↑こちらの数字が秦 愛様の受付番号です

(例：123ジチイウ 複数人まとめた場合は 123-125〇〇〇キイダツ のようにお願いいたします)
振込手数料は恐縮ですがお客様にてご負担願います。

お振り込みを確認し、1週間以内に申込書にご記載いただきましたファックスまたはメールアドレスに、「入金確認書」をお送りいたします。恐れ入りますが、週末・連休にかかる期間は1週間以上お時間をいただく場合がございます。

3. 領収書・参加票・会場案内を郵送いたします。

・「領収書」「参加票」「会場案内」を郵送いたします。「参加票」を当日ご持参いただけますよう、お願い申し上げます。

・領収証は「参加費」「弁当代」ごとにわけて(各1枚)発行いたします。

・領収日は振込日でお作りしますが、特にご指定がある場合はご連絡ください。

4. 参加のお取り消し(キャンセル)について。

※お振り込みの前後にかかわらず、参加を取り消される場合はファックスまたは電子メールで必ずご連絡ください。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 第45回議員研修会係(事務局担当：)
お問い合わせ、ご連絡は極力ファックスまたは電子メールでお願い申し上げます。

参加申し込み

下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

- 定員 180名(2日間通し参加のみ)*ご送金いただいた順に受付完了とさせていただきます。
- 受講料 市区議会議員:30000円/同会員:28000円
町村議会議員:20000円/同会員:18000円
議会事務局・一般:18000円/同会員:15000円 *キャンセル料=11月5日以降は10,000円を申し受けます。
※「会員」は自治体問題研究所の個人会員
- ご宿泊 お泊まりにつきましては、恐れ入りますがご自身でご手配ください。
- お弁当(希望者のみ)1,000円(=11月13日昼食、11月5日以降はご返金できません。) ※受講料・お弁当代はいずれも税込み。

受講のお申し込みの流れ

- ①下記の参加申込書に、必要事項をご記入ください。複数名でお申し込みの場合は、お手数でもコピーの上、別々にご記入ください。
 - ②参加申込書を、FAXまたは郵便でお送りください。ホームページからもお申し込みいただけます。
また、必要事項を電子メールにご記入いただいたうえでお申し込みも承ります。
- 申込先 (株)自治体研究社・第45回議員研修会係** 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
FAX 03-3235-5933 TEL 03-3235-5941 E-mail: info@jichiken.jp
 ホームページ: <http://www.jichiken.jp/>
- ③折り返し、1週間以内に「申込確認書(お振り込みのご案内)」をFAXまたは電子メールでお送りします。
「申込確認書(お振り込みのご案内)」を受け取られた後、参加費を下記の銀行口座にお振り込みください。
お振り込みの確認をもちまして正式な受付となります。恐れ入りますが振込手数料はお申し込み者様にてご負担ください。
- 銀行口座** 三菱UFJ銀行新宿通支店(支店番号050)
 普通預金 No.0006815 名義「株式会社自治体研究社 研修会口」
 *ご送金の際は、「申込確認書(お振り込みのご案内)」でお伝えします「受付番号」をお名前の前にご入力ください。
 (例 個人の場合:123ジチタイクロウ 議員団等複数人まとめた場合:123.124〇〇〇ギインダン)
- ④お振り込みを確認し、入金確認書をFAXまたは電子メールでお送りします。研修会の約1週間前に領収証、参加票を郵送でお送りします。
 - ⑤参加申込書を提出後にキャンセルをされる場合、お振り込みの前後にかかわらず、FAXまたは電子メールにてキャンセルの旨をご連絡ください。

第45回市町村議会議員研修会in長野 参加申込書 自治体研究社(FAX03-3235-5933)

フリガナ 119 31	性別	自治体問題研究所の <input checked="" type="checkbox"/> 個人会員である <input type="checkbox"/> 個人会員ではない
氏名 秦 慶	女	2日目昼食 <input checked="" type="checkbox"/> 弁当を注文する <input checked="" type="checkbox"/> 弁当は注文しない
領収証の宛名 日共産党高知市議員		受講料 28000 円 2日目昼食 1000 円
領収証の送付先 〒180-0983		合計 28000 円
高知市申2万294-18-ビル77N102号 *議会事務局などへお送りする場合は、〇〇議会事務局気付などとお書きください。		選科の希望 <input type="checkbox"/> A(防災・減災) <input checked="" type="checkbox"/> B(アウトソーシング・水道) <input type="checkbox"/> C(高齢者医療福祉)
電話 [REDACTED] FAX 088-823-4404		今回の研修会で特に聞きたい点(簡潔にお書きください)
自治体名 高知 都道府県 高知 市区町村 4)期目		

会場へのアクセス

JA長野県ビル

〒380-0826 長野市大字南長野北石堂町1177番地3
 TEL 026-236-3600/FAX 026-236-3525

- JR長野駅から徒歩10分。
- お車でお越しの場合/長野インターまたは須坂長野東インターから車で30分。会場に有料駐車場がございます。



第45回市町村議会議員研修会 in 長野キャンセル確認書

2018年9月21日(受付日)

お申し込み者様	浜口 佳寿子様 (134) FAX 088-823-9558
---------	-----------------------------------

日頃のご活躍に心より敬意を表します。

第45回市町村議会議員研修会 in 長野(2018年11月12日・13日)の参加申し込みキャンセルのご連絡を確認いたしました。本書をもってお取り消しの確認書とさせていただきます。次回は2019年1月28日・29日(静岡市)の日程での開催を予定しております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

ご案内 □のついているほうをご覧ください。

まだ参加費のご入金はされていませんでしたので、本書をもってお取り消しの手続きは完了でございます。本書のご返信も不要でございます。

すでに参加費をご送金されていますので、以下の通り返金をさせていただきます。つきましては、本紙にて返金振込先の口座情報をお知らせください。

ご入金済みの額 (①)			キャンセル料 (②)		返金額 (①-②)
参加費	弁当代金	合計	参加費	弁当代金	
28,000円	0円	28000円	0円	0円	28,000円

上記返金額から、振込手数料を差し引いた額を振込返金させていただきます。

※11月5日以降のキャンセルの場合、キャンセル料として10,000円を申し受けております。また、同日以降のキャンセルの場合、2日目昼食弁当代金はご返金できません。悪しからずご了承ください。また、キャンセル料を申し受けた場合、資料集冊子を研修会終了後にお送りいたします。(ご事情を伺いましたので、今回は、キャンセル料を申し受けいたしません。) 以下にご記入の上ご提出をお願いいたします。

返金先口座届

金融機関名	銀行・信用金庫 その他 ()
店名	支店
預金種別	普通・当座・貯蓄・その他 ()
口座番号	
名義 (カナ)	コウケンカイニホンキョウサントウダイリョウシヤクモトフミオ
名義 (漢字)	高知市議会 日本共産党 代表者 下本文雄

11/5
PM 1:10
送信済

↓ FAX または郵便でお送りください。

株式会社 自治体研究社 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 メール info@jichiken.jp

第45回議員研修会係 ()

2018年10月11日

浜口 佳寿子 様
FAX : 088-823-9558

第45回市町村議会議員研修会 in 長野 申込確認書 (お振り込みのご案内)

平素のご活躍に、心から敬意を表します。

この度は第45回市町村議会議員研修会【2018年11月12日(月)・13日(火)長野市】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。参加申込書を拝受いたしました。

早速ではございますが、以下の通り参加費のお支払いなどについてのご案内をさせていただきます。ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 浜口 佳寿子様のご参加費は次の通りです。

受講料	2日目昼食弁当代	合計
28,000 円	0 円	28000 円

2. 参加費をお振り込みください。参加費のご入金順にお席を確保いたします。

10月25日(木)の金融機関営業時間内までにお振り込みをお願い申し上げます。

振込先口座：三菱UFJ銀行(金融機関コード0005)

新宿通支店(支店コード050) 普通預金 No.0006815

名義 株式会社自治体研究社 研修会口

お手数ではございますが、お振り込みの際に、名義人に個人名または団体名に加え、お振り込み人様を特定するため3桁の数字「134」(受付番号)をご入力ください。

↑こちらの数字が浜口 佳寿子様の受付番号です

(例：123ジイイイ 複数人まとめての場合は 123-125〇〇〇ギンダ) のようにお願いいたします)
振込手数料は恐縮ですがお客様にてご負担願います。

お振り込みを確認し、1週間以内に申込書にご記載いただきましたファックスまたはメールアドレスに、「入金確認書」をお送りいたします。恐れ入りますが、週末・連休にかかる期間は1週間以上お時間をいただく場合がございます。

3. 領収書・参加票・会場案内を郵送いたします。

・「領収書」「参加票」「会場案内」を郵送いたします。「参加票」を当日ご持参いただけますよう、お願い申し上げます。

・領収証は「参加費」「弁当代」ごとにわけて(各1枚)発行いたします。

・領収日は振込日でお作りしますが、特にご指定がある場合はご連絡ください。

4. 参加のお取り消し(キャンセル)について。

※お振り込みの前後にかかわらず、参加を取り消される場合はファックスまたは電子メールで必ずご連絡ください。

株式会社 自治体研究社

〒162-8612 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 第45回議員研修会係(事務局担当)

お問い合わせ、ご連絡は極力ファックスまたは電子メールでお願い申し上げます。

当日本票を受付でご提示ください。

第45回市町村議会議員研修会 in 長野 参加票

高知県 高知市

浜口 佳寿子様 (134)

FAX:088-823-9558

地区:7951

タイムスケジュールとお申し込み状況

月日	時間帯	演題など		申込状況
11月12日 (月)	12:00~	受付	JA長野県ビル(アクティーホール前ロビー)	全体会
	13:00~16:00	記念講演	自治体はどのような少子化対策を進めるべきか (講師:中山 徹)	
	16:20~18:00	特別講演	「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ (講師:寺島 渉) 会場:アクティーホール	
11月13日 (火)	9:15~	開場	1日目からご参加の場合は改めての受付はございません	○
	9:30~12:00	選科A	災害への備えに何が必要か ー予防・応急対応と復旧・復興・生活支援ー (講師:塩崎賢明) 会場:JA 長野県ビル 12階 12B	
		選科B	自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化 (講師:尾林芳匡) 会場:JA 長野県ビル 12階 12D会議室	
		選科C	介護保険・医療保険制度の現状と課題 (講師:石川 満) 会場:アクティーホール	
	12:00~13:00	昼休憩	※お弁当をご注文された方はこの時間帯にお配りいたします。	
13:00~15:30	各選科	午前中からの続き		

参加区分	会員・市区議会議員
参加費(受講料)	28,000円
2日目弁当代	0円
費用合計	28000円
ご入金済額(振込日)	28000円(10月16日)

※本票は11月2日10:00時点で作成していますので、それ以降にご入金やキャンセル・変更などのご連絡をいただいた場合は反映ができていませんことをご了承ください。

自治体研究社

第 45 回市町村議会議員研修会 in 長野 会場案内

2018 年 11 月 2 日

企画：自治体問題研究所

主催：(株)自治体研究社

この度は第 45 回市町村議会議員研修会 in 長野へお申し込みいただきまして、ありがとうございます。研修会当日の会場をお知らせいたします。選科 A/B/C の部屋割は参加票をご参照ください。

【11月12日(月)第1日目・全体会】：会場 アクティーホール(JA長野県ビル敷地内北隣)

※ アクティーホールへは JA 長野県ビル入口から入り、建物内を抜けてすぐ北隣)

【11月13日(火)第2日目・選科】：会場 アクティーホール or JA 長野県ビル会議室

(会場のご案内)

長野県 JA ビル (アクティーホール)

〒380-0826 長野県長野市大字南長野北石堂町 1177 番地 3

TEL 026-236-3600 / FAX 026-236-3525

☆アクセス

JR長野駅「善光寺口」から徒歩約 10 分。

会場へのアクセス

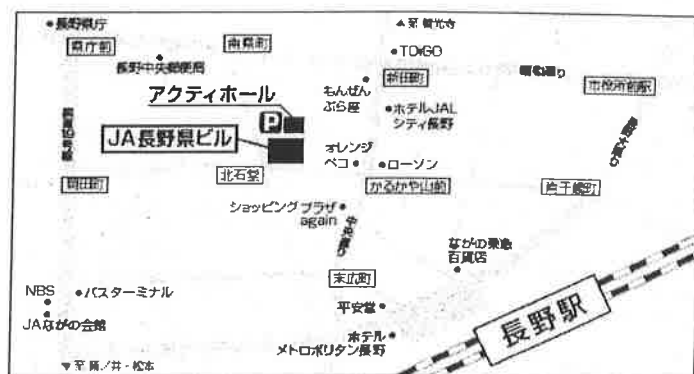
JA長野県ビル

〒380-0826 長野市大字南長野北石堂町1177番地3

TEL 026-236-3600 / FAX 026-236-3525

JR長野駅から徒歩10分。

お車で越しの場合/長野インターまたは須坂長野東インターから車で30分。会場に有料駐車場がございます。



ご宿泊は恐れ入りますがご自身での手配をお願い申し上げます。

会場ビル内の店舗のご案内

会場 13 階：食堂しなの木 (平日 11:30~13:30)

会場 13 階：レストラン・トレド (平日 11:30~13:30)

会場 1 階：喫茶 あぐり (平日 8:00~17:00)

会場地下 1 階：売店「双葉生協」 (平日 8:30~17:10)

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年11月14日(水)・15日(木)	
	支出先	とさでんトラベル他	
	目的・内容・結果等	第13回全国市議会議長会研究フォーラム	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	交通費(65,340) 宿泊費(11,800) 参加費(7,000) 振込料(432)	84,572
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
		合計	84,572円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>3</u> 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
11月14日 15日	高知～龍馬空港	バス		1340
〃	高知・東京往復 航空券、JR新 幹線東京～宇都 宮往復乗車券	飛行機お よびJR	航空券(45880) JR(9140)	55020
〃	日当		3000円×2	6000
〃	浜松町～羽田往 復	モノレ ール	490円×2	980
11月14日	金庫料			2000
	合計			65340 65340

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金 980円也
内容	羽田～浜松町モノレール往復料金 490円×2
支払先	東京モノレール
支払年月日	2018年11月14日(水) 15日(木)
理由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) <p style="text-align: center;">着払様購入のため</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>

上記のとおり支払いしましたので証明願います。

会派名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本文雄 様

2018年11月15日

依頼者氏名 細木 良



上記のとおり支払ったことを証明します。

2018年11月15日

会派名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金 1,340円也
内 容	高知~高知龍馬空港バス代往復料金
支払先	とさでん交通
支払年月日	2018年11月14日(水) 15日(木)
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) <p style="text-align: center;">New 2018年11月15日</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>

上記のとおり支払いしましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本文雄 様

2018年11月15日

依頼者氏名 細木 良



上記のとおり支払ったことを証明します。

2018年11月15日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



No. 040324

領収証

平成 30 年 12 月 7 日

細木良様

金額									
			¥	5	5	0	2	0	

但 12/4,15 高知東京往復航空券代
 12/4,15 JR新幹線東京-宇都宮往復
 指定自由席特急券

内訳

<input checked="" type="checkbox"/> 現金	¥
<input type="checkbox"/> 小切手	¥
	No.
<input type="checkbox"/>	
出発日	ツアーコード

上記金額領収いたしました



株式会社とさでんトラベル

高知市知寄町 2丁目 2-47 (知寄町マンション)
TEL<088>882-0711 FAX<088>883-2877



No.0801-9

領収証 RECEIPT

J T B 宇都宮支店

宇都宮市池上町4-1

TEL : 028-614-2001

平成 30 年 11 月 26 日



高知市議会 細木良様

下記の金額正に領収いたしました。

¥11800*

出納責任者	取扱者
森 泉	戸 部

第 13 回全国市議会議長会研究フォーラム
但し、宿泊代金として

領収個所名及び領収者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効です。

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

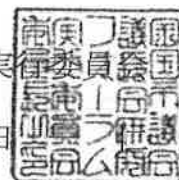
平成30年11月22日

高知市議会 細木 良 様

参加費領収書

第13回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 山 田



東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

参加代金として

平成30年11月14日・15日開催 (宇都宮市)

〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

たたいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。



お取引日 30-11-02 取付店番 0104 0001 8884

銀行番号 支店番号 口座番号 2001

取引区分 お支払 取引金額 ¥18,800

お取引後の残高

お支払可能残高

10円	50円	100円	500円	1000円	5000円
					¥432

お受取人
みずほ銀行
十四号支店
普通0660182
か) JTB様

ご依頼人
0801 ホソキ リョウ様

088-823-9404

14:19

※裏面の「ご案内」をご覧ください。

細木議員 旅費明細書 (旅行代理店支払分)

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当 日 定 額	宿 泊 料		食卓料	計
					営業 換算	運賃	急 行料		定額	実費額		夜 数	定額		
11 14	高知駅前 (6:15)	羽田空港	文化会館前 (11:05)	宇都宮市	112.6	1,940	2,790	(団体割引) 16,590						21,320	
	文化会館前 (13:29)	羽田空港	高知駅前 (19:05)		112.6	1,940	2,470	(特便割引) 29,290						33,700	
														0	
			()											0	
			()											0	
			()											0	
			()											0	
			()											0	
			()											0	
	支 度 料			合 計	0									(支給額) 円	
	旅行雑費			計	225.2	3,880	5,260	45,880	0	0	0	0	0	55,020	

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経路	到着地	宿泊地	鉄道賃			航空賃	船賃	車賃		日当	宿泊料		計
					営業 換算	運賃	急 行料			定額	実費額		日 数	定額	
11 14	高知駅前 (6:15)	羽田空港	文化会館前 (11:05)	宇都宮市	112.6	1,940	2,790	(団体割引) 16,590		1,340	1	3,000	1	14,800	41,160
	文化会館前 (13:29)	羽田空港	高知駅前 (19:05)		112.6	1,940	2,790	(特便割引) 29,290		700	1	3,000			
															0
			()												0
			()												0
			()												0
			()												0
			()												0
			()												0
	支度料			円	0										(支給額) 円
	旅行雑費			円	225.2	3,880	5,580	45,880	0	2,740	2	6,000	1	14,800	78,880
				合計			9,460			0					

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 高知～高知龍馬空港間は空港バス往復利用。



高知市議会 細木 良様

請求書番号 0801

発行日 2018/10/24

請求書

株式会社JTB
 宇都宮支店
 第13回全国市議会議長会
 研究フォーラム in 宇都宮
 担当 [REDACTED]
 TEL 03-5396-8165



毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

11月8日(木) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
 早めにご連絡をお願いいたします。

0801

ご請求内訳	人数	金額
参加代金		¥7,000
合計		¥7,000
内入金額		

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
 【預金種別】 普通
 【口座名義】 株式会社JTB
 カジエイティービー

【支店名】 十四号支店
 【口座番号】 0660182
 【お客様番号】 0801

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。



高知市議会 細木 良様

請求書番号 0801

発行日 2018/10/24

請求書

株式会社JTB
 宇都宮支店
 第13回全国市議会議長会
 研究フォーラム in 宇都宮
 担当 [REDACTED]
 TEL 03-5396-8165

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

11月8日(木) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
 早めにご連絡をお願いいたします。

0801

ご請求内訳	人数	金額
宿泊代金		¥11,800
合 計		¥11,800
内 入 金 額		

ご請求額

¥11,800

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
 【預金種別】 普通
 【口座名義】 株式会社JTB
 カジエティーバー

【支店名】 十四号支店
 【口座番号】 0660182
 【お客様番号】 0801

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

第13回全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮

細木 良 様

0801

0801-9

手配内容確認書

今回お申込を承り、お手配させていただいている内容は以下のとおりです。

●フォーラム

開催日	参加会場	参加代金
11/14(水)・15(木)	大ホール	¥7,000

●宿泊プラン

ご利用日	ホテル名	部屋タイプ	宿泊代金
11/13(火)			
11/14(水)	宇都宮東武ホテルグランデ	シングル	¥11,800
11/15(木)			

※1泊朝食付(税金・サービス料込)

●視察プラン

ご利用日	コース名	視察代金

●JR

ご利用日	区間	JR代金

※宿泊施設の詳細、及び視察コースの詳細及び行程は同封の「参加のご案内」をご参照ください。
 ※この書面は、宿泊施設でのチェックインの際にフロントにご提示ください。また、視察コース参加の際にはJTB係員にご提示いただきますようお願い申し上げます。
 ※JR券をお申込の方は、同封のJR券を事前にご確認ください。尚、ご予約の指定席に変更が生じる場合は「みどりの窓口」にてお手続きをお願いします。ただし、乗車変更は1回に限り有効です。

〒170-0013
 東京都豊島区東池袋3-23-14 6F
 (株)JTBビジネスネットワーク内
 【第13回全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮】デスク
 電話: 03-5396-8165 FAX: 03-5396-8140
 メール: shigikai2018utsunomiya@jbn.jtb.jp
 営業時間: 9:30-17:30(土日祝休)

見積書

平成30年11月11日

細木 良 様

株式会社とさでんトラベル

高知県知事登録第2-93号
〒780-0806

高知市知寄町2-2-41

TEL:088-882-0111

FAX:088-883-2877

担当者 XXXXXXXXXX

いつもお世話になっております。
11月14日～東京方面 航空券代等につき
下記のとおりお見積りいたします。

合計金額 ¥55,020 (税込)

伝票NO及び品名	数量	単 価	金 額
11/14、11/15 高知東京往復航空券代	1	45,880	45,880
11/14、11/15 JR新幹線 東京～宇都宮往復乗車券、指定、自由席特急券	1	9,140	9,140
合 計			55,020

※上記金額には消費税を含みます。

備考:

日時：2018年11月14日（水）15日（木）

場所：宇都宮市文化会館

参加：細木

<14日>

13:00 開会式

13:20 第1部 基調講演「地域共生社会」をどうつくるか 宮本太郎氏（中央大学法学部教授）

これからの「地域共生社会」とは、地域住民や地域の多様な主体がわが事として参画し地域とともに創っていく社会と定義づけされている。政府の唱える“生涯活躍社会”は定年延長、年金支給繰り延べを念頭にしており胡散臭さが漂うが、地域の中小企業や農・（自伐）林漁業を支援し、地元で働ける場づくり、ユニバーサル就労や福祉と雇用の連携による中間就労の仕組みを作っていくことが、地方の生き残りにとって重要だと感じた。

（参考となる自治体の取り組み）

誰もが人財への包括支援 名張市

ユニバーサル就労促進条例 富士市

無料職業紹介事業 豊中市

とばひと活躍プロジェクト 鳥羽市

その他、居住の問題も重要であることを指摘、居住支援協議会の設置、ケアと居住をつなぐ地縁づくりにも言及された。



14:40 第2部 パネルディスカッション「議会と住民の関係について」

コーディネーターおよびパネリストからそれぞれ問題提起が行われた。

・江藤俊昭氏（山梨大教授）

超高齢化、格差社会のひろがり、AI、外国籍住民増加などの情勢の中、住民との協働、自治体間連携の課題を解決すること。

・今井照氏（地方自治総合研究所主任研究員）

市民活動との共有、地域活動との連携重視。

・本田節氏（（有）ひまわり亭代表取締役 元人吉市市議）

住民サイドから考える新しいコミュニティのあり方について、①地域課題から見る②小学校区単位などコンパクトなまちづくり③新たな地域組織づくり（連携協議会のような）④実効性のある活性化プランづくり⑤若い世代・女性を巻き込む⑥コミュニティビジネス展開⑦地域住民主体など。以上の取り組みを成功させるには議会と住民の信頼なくして実現できないと強調。

・神田誠司氏（朝日新聞記者）

「議会改革をたどって」連載を執筆。北海道栗山町から始まった議会基本条例はいまや“標準装備”となった。夕張ショックから財政分析の浸透、議員同士が論戦を通じ意見をまとめ執行部に対抗し、行政監視と政策立案をすすめる議会が増えつつあること、若者の政治離れを食い止める主権者教育、議会モニター制度や議会サポーター制度、議会で傍聴人が質問できる制度など住民参画の議会改革など参考となった。

16:40 次期開催地挨拶 来年度開催地である高知市から議長はじめ参加議員がアピールを行った。

18:00 第3部意見交換会（～19:00 終了）

< 15日 >

9:00 第4部 課題討議「議会と住民の関係について」

コーディネーターおよびパネリストからそれぞれ問題提起が行われた。

・江藤俊昭氏（山梨大教授）

議会基本条例制定によって、議会改革の本史に突入した。情報公開などから一歩進み、住民とともに歩む新たな議会の運営、さらに住民の福祉向上につなげる議会改革が求められていると指摘。公聴会や参考人招致の活用、個人や会派でない議会として住民に議会報告と意見交換会が開催することが求められている。

（参考となる自治体）

市民フリースピーチ制度 犬山市

地域課題解決型キャリア教育支援事業 可児市

・桑田鉄男氏（久慈市議会議員）

主な議会改革の取り組み①住民と議会が協働する「かだつて（語る、一緒に）会議」※ワールドカフェ方式導入・議員がファシリテーター役、「議会じえじえ基本条例」「タブレット端末ICT化」「通年会期制」「委員会代表質問」など

・伊藤健太郎氏（新潟市議会議員）

議会の存在意義を知ってもらい、地域協働での問題解決の方法、意欲の醸成のため、先進的な主権者教育の取り組みを実践。市内の中学校、高校、大学対象に、①模擬市議会、②地域課題解決ワークショップ、③市議会傍聴・見学、④議員との交流・意見交換など

・ピアンキアンソニー氏（犬山市議会議員）

市民参加と議会機能向上の取り組みを紹介。議員間討議促進により予算案・条例の修正、議員提案議案提出による条例改正、付帯決議などの成果が上がった。また女性議会や市民フリースピーチ（議会で5分間自由に発言できる、提案された内容はその後議員間討議を経て申し入れを行う）なども実施。

・道法知江氏（竹原市議会議員）

女性の政治参画を増やすためには、お互いが尊重し認めあう議会にすることが大切。



11:00 閉会式（11:30 終了）

参加しての感想

これからの持続的な地域づくりには、人口流出を防ぎ、社会に参加できる方をいかにふやしていくのか、地域の特色に応じた産業への支援（懸案である中小企業振興条例の制定は急務）と最低賃金の引き上げが最低限必要。特に福祉との連携は高知市では重要。

議会改革は、議会基本条例を制定していない本市にとって出遅れ感は否めない。新たな庁舎建設にあわせて情報公開や市民にわかりやすい議会での前進面も図られるが、市民参画という点では、他の自治体の取り組みを参考に改革を進めなければ、議会への信頼低下、なり手不足などの悪循環になりかねない。

今回は触れられなかったが、議会事務局の体制強化、議会図書館の改善なども問題意識を持っている。

以上